

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月28日

【事業年度】 第6期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社C & F ロジホールディングス

【英訳名】 Chilled & Frozen Logistics Holdings Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 綾 宏將

【本店の所在の場所】 東京都新宿区若松町33番8号

【電話番号】 03-5291-8100

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 管理本部長 坂内 茂昭

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区若松町33番8号

【電話番号】 03-5291-8100

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 管理本部長 坂内 茂昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益	(百万円)	103,806	104,167	107,612	110,676	110,449
経常利益	(百万円)	3,940	3,981	4,301	5,029	5,675
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	2,680	2,604	2,782	3,432	3,678
包括利益	(百万円)	3,149	2,763	2,770	3,151	4,062
純資産額	(百万円)	33,992	35,996	38,067	40,497	43,212
総資産額	(百万円)	76,453	78,485	79,653	82,119	85,059
1株当たり純資産額	(円)	1,294.78	1,381.27	1,466.97	1,564.71	1,697.63
1株当たり当期純利益金額	(円)	104.33	102.13	109.14	134.84	145.97
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	43.5	44.8	46.9	48.5	50.0
自己資本利益率	(%)	8.4	7.6	7.7	8.9	8.9
株価収益率	(倍)	14.5	14.7	11.3	9.2	12.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	9,796	7,088	7,766	9,939	9,081
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,296	6,005	2,974	6,003	6,875
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,304	1,959	3,543	2,483	2,107
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	5,491	4,637	5,897	7,342	7,403
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	4,342 〔6,875〕	4,591 〔6,835〕	4,872 〔6,786〕	5,150 〔6,526〕	5,554 〔6,430〕

- (注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。
2. 第2期から第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第4期の期首から適用しており、第3期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
4. 株式交付信託が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度 - 株、当連結会計年度121,000株)
また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度 - 株、当連結会計年度41,770株)

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益	(百万円)	3,011	3,328	4,036	3,759	4,471
経常利益	(百万円)	1,606	1,841	2,207	1,765	2,528
当期純利益	(百万円)	1,483	1,698	2,095	1,780	2,508
資本金	(百万円)	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
発行済株式総数	(株)	25,690,766	25,690,766	25,690,766	25,690,766	25,690,766
純資産額	(百万円)	27,066	27,934	29,503	30,724	31,886
総資産額	(百万円)	27,460	28,368	33,396	41,795	47,434
1株当たり純資産額	(円)	1,053.65	1,096.81	1,158.95	1,206.90	1,273.71
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額)	(円)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	21.00 (10.00)	22.00 (11.00)	22.00 (11.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	57.74	66.60	82.20	69.95	99.54
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	98.6	98.5	88.3	73.5	67.2
自己資本利益率	(%)	5.6	6.2	7.3	5.9	8.0
株価収益率	(倍)	26.1	22.5	15.0	17.7	18.2
配当性向	(%)	34.6	30.0	25.5	31.5	22.1
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	126 〔8〕	132 〔8〕	172 〔9〕	163 〔9〕	168 〔8〕
株主総利回り 〔比較指標：配当込みTOPIX〕	(%)	175.6 〔114.7〕	177.0 〔132.9〕	149.1 〔126.2〕	152.1 〔114.2〕	220.0 〔162.3〕
最高株価	(円)	1,657	1,761	1,578	1,497	2,204
最低株価	(円)	763	1,257	1,095	879	1,120

- (注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第4期の期首から適用しており、第3期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
5. 株式交付信託が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。(前事業年度 - 株、当事業年度121,000株)
また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前事業年度 - 株、当事業年度41,770株)

2 【沿革】

- 2015年4月 名糖運輸株式会社及び株式会社ヒューテックノオリンは、2015年6月26日開催の定時株主総会の承認を前提として、両社取締役会において決議のうえ、「株式移転計画書」を作成。
- 2015年6月 名糖運輸株式会社及び株式会社ヒューテックノオリンのそれぞれの定時株主総会において、共同株式移転の方法により当社を設立し、両社が当社の完全子会社となることについて承認決議。
- 2015年10月 名糖運輸株式会社及び株式会社ヒューテックノオリンが共同株式移転の方法により当社を設立。当社の普通株式を東京証券取引所市場第一部に上場。
- 2016年9月 T&M Transportation COMPANY LIMITED (T & Mトランスポートーション)を設立。(現連結子会社)
- 2017年10月 株式会社ジャステムが株式会社エス・トラストを吸収合併。
- 2018年4月 簡易株式交換の方法により、エヌ・ケー商事株式会社を完全子会社化したうえで、株式会社名商がエヌ・ケー商事株式会社を吸収合併し、商号を株式会社C & F サポートサービスに変更。

3 【事業の内容】

当社は、2015年10月1日に名糖運輸株式会社及び株式会社ヒューテックノオリンが、共同株式移転の方法により両社を完全子会社とする株式移転設立完全親会社として設立されました。

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、提出会社、子会社15社及び関連会社2社（ 1 ）により構成されており、物流サービスの提供を主要な事業としております。

事業内容と当社及び子会社の当該事業における位置づけ、ならびに事業のセグメントとの関連は以下のとおりであります。

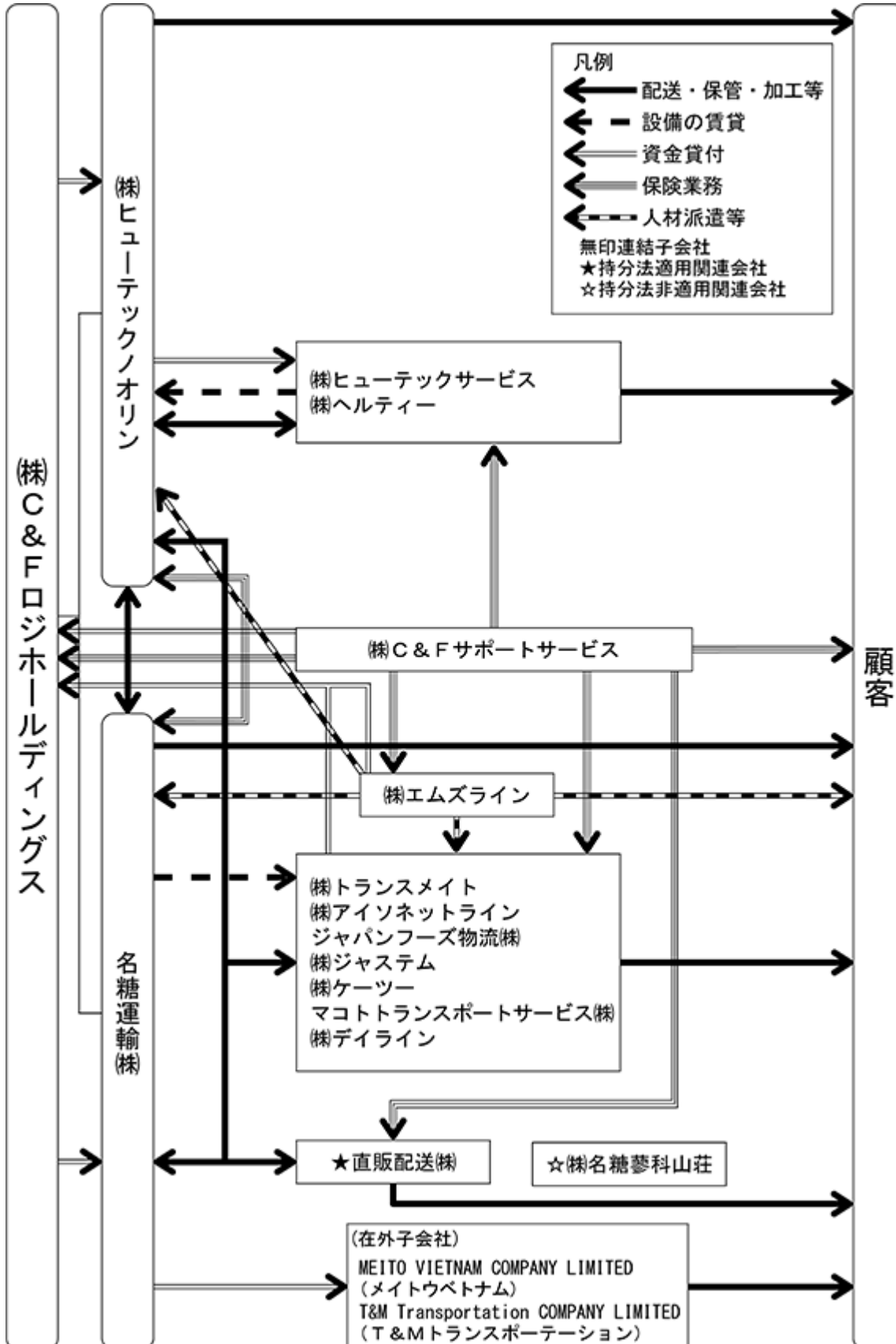
区分	主な事業内容	主要な会社
T C 事業 2	<p>通過型センター事業：365日24時間体制で、主にチルド食品を中心とした低温食品のセンター業務及び輸配送を行う事業。</p> <p>(1)低温食品の共同配送事業 全国の各要衝に展開する流通型冷蔵倉庫において、食品メーカー等から受託したチルド食品や飲料等の共同配送業務を行っております。</p> <p>(2)配送センター運営ならびに店舗配送事業 コンビニエンスストアや量販店、共同仕入機構、生活協同組合等の配送センター業務ならびに店舗配送を行っております。</p>	<p>名糖運輸(株) (株)ヒューテックノオリン (株)トランスメイト (株)アイソネットライン ジャパンフーズ物流(株) (株)ジャステム (株)ケーツー マコトトランスポート サービス(株) (株)デライン</p>
D C 事業 3	<p>保管在庫型物流事業：主に低温食品の保管・荷役及び輸配送を一体的に行う事業。</p> <p>全国の各要衝に展開する流通型冷凍・冷蔵倉庫において、低温食品の共同保管・荷役及び輸入冷凍食品の保税業務を行い、併せて共同配送の機能を活かし、納品先へ24時間以内でお届けするコールドチェーン物流を構築しております。</p>	<p>(株)ヒューテックノオリン (株)ヘルティー (株)ヒューテックサービス MEITO VIETNAM COMPANY LIMITED (メイトウベトナム) T&M Transportation COMPANY LIMITED (T & Mトランスポート ーション)</p>
その他	<p>1. 警備輸送業</p> <p>2. 病院等関連物流業</p> <p>3. 人材派遣業</p> <p>4. 保険代理店業等</p>	<p>(株)ヒューテックノオリン (株)ヘルティー (株)エムズライン (株)C&Fサポートサービス</p>

1. 関連会社は、直販配送株式会社、株式会社名糖蓼科山荘であります。

2. T C 事業（通過型センター事業）：T C とはTransfer Center の頭文字をとって表記しております。

3. D C 事業（保管在庫型物流事業）：D C とはDistribution Center の頭文字をとって表記しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 名糖運輸株式会社	東京都新宿区	2,176	物流事業	100.0	資金の貸付 経営指導料の収受 役員の兼任等
株式会社ヒューテックノオリン	東京都新宿区	1,217	物流事業 その他	100.0	資金の貸付 経営指導料の収受 役員の兼任等
株式会社C & Fサポートサービス	東京都新宿区	80	その他	100.0	資金の借入 経営指導料の収受 役員の兼任等
株式会社トランスメイト	東京都新宿区	40	物流事業	100.0 (100.0)	資金の借入
株式会社アイソネットライン	東京都新宿区	30	物流事業	100.0 (100.0)	資金の借入
ジャパンフーズ物流株式会社	東京都新宿区	40	物流事業	100.0 (100.0)	資金の借入
株式会社エムズライン	東京都新宿区	20	その他	100.0 (100.0)	資金の借入
株式会社ジャステム	東京都新宿区	20	物流事業	100.0 (100.0)	資金の借入
株式会社ケーツー	長野県東筑摩郡 山形村	45	物流事業	100.0 (100.0)	資金の借入
マコトトランスポートサービス 株式会社	埼玉県越谷市	10	物流事業	100.0 (100.0)	資金の借入
株式会社デイライン	東京都新宿区	72	物流事業	65.0 (65.0)	資金の借入 役員の兼任等
株式会社ヘルティール	埼玉県越谷市	20	物流事業 その他	65.0 (65.0)	役員の兼任等
株式会社ヒューテックサービス	埼玉県さいたま 市岩槻区	10	不動産の 賃貸業	100.0 (100.0)	役員の兼任等
MEITO VIETNAM COMPANY LIMITED (メイトウベトナム)	ベトナム社会 主義共和国 ビンズオン省	120,525 百万ベト ナムドン	物流事業	100.0 (100.0)	
T&M Transportation COMPANY LIMITED (T & Mトランスポートーション)	ベトナム社会 主義共和国 ビンズオン省	13,282 百万ベト ナムドン	物流事業	50.0 (50.0)	
(持分法適用関連会社) 直販配送株式会社	東京都渋谷区	30	物流事業	30.0 (30.0)	

- (注) 1. 名糖運輸株式会社、株式会社ヒューテックノオリン及びメイトウベトナムは、特定子会社であります。
2. 「議決権の所有割合」の欄の()内は、間接所有割合であり、内数であります。
3. 名糖運輸株式会社及び株式会社ヒューテックノオリンにつきましては、営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

名糖運輸株式会社の主要な損益情報等 当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	営業収益 経常利益 当期純利益 純資産額 総資産額	52,293百万円 1,674 " 1,308 " 10,174 " 34,090 "
株式会社ヒューテックノオリンの主要な損益情報等 当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	営業収益 経常利益 当期純利益 純資産額 総資産額	46,323百万円 3,302 " 2,289 " 21,469 " 42,537 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
T C 事業	3,433	(5,188)
D C 事業	1,533	(985)
その他	287	(236)
全社(共通)	301	(21)
合計	5,554	(6,430)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は平均雇用人員を()内の外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(百万円)
168 (8)	40.6	4年1ヶ月	5.4

(注) 従業員数は、全て名糖運輸株式会社及び株式会社ヒューテックノオリンからの出向者であり、臨時雇用者数は平均雇用人員を()内の外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は下記のとおりであります。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

2021年3月31日現在

名称	組合員数(名)	上部団体
名糖運輸労働組合	2,061	-
ヒューテックノオリン労働組合	1,070	-
J J S 労働組合	192	-
マコトトランスポート労働組合	138	-
運輸労連ダイヤライン労働組合	5	全日本運輸産業労働組合連合会
合計	3,466	

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

(当社グループの目指す姿)

『グローバルに変化する食品物流を担う低温を核とする総合物流情報企業の実現』

自らが保有する施設・車両による自社オペレーションに裏付けされた物流品質と、低温食品物流のパイオニアとして培ってきた経験を活かし、「新しい」物流システムを創造することで事業規模の拡大や新たな事業領域へ進出し、低温食品物流業界におけるリーディングカンパニーたる地位を確保する。

物流に関連する付加価値の実現と物流品質の更なる強化により、企業価値の向上を図り飛躍し続ける物流企業となる。

従業員が将来に希望を持ち、生き生きと仕事に取り組める物流企業となる。

企業の社会的責任を果たし、あらゆるステークホルダーに支持される物流企業となる。

(基本方針)

『新たなインフラ整備と営業開発の推進』

当社グループは、第二次中期経営計画(2019年度～2021年度)を策定し、当社グループにおけるTC事業、DC事業それぞれに新たなインフラ整備を進め、それらのインフラを100%活用した営業開発を推進し、各々の得意分野を一体化した顧客サービスや物流品質の更なる向上を目指してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、業容の拡大を前提に安定した収益基盤の実現と経営効率の向上を推進するため、第二次中期経営計画において経常利益率・ROA(総資産経常利益率)・ROE(自己資本当期純利益率)を経営指標としており、2022年3月期までの目標数値及び2021年3月期までの実績数値は次のとおりであります。

	2020年3月期		2021年3月期		2022年3月期
	目標	実績	目標	実績	目標
経常利益率	4.1%	4.5%	4.3%	5.1%	4.3%
ROA(総資産経常利益率)	5.4%	6.2%	5.4%	6.8%	5.0%
ROE(自己資本当期純利益率)	7.8%	8.9%	8.1%	8.9%	7.8%

(3) 中長期的な会社の経営戦略

インフラ整備による既存業務の効率化及び新規業務の獲得

- ・ グループの経営資源をフル活用し、基幹事業拠点の拡大と再編を推進
- ・ 幹線輸送の自社化推進による収益基盤の強化
- ・ 北海道・東北・北陸・中国・南九州エリアの配送体制の安定化

顧客のニーズを先取りした提案型営業による収益拡大

- ・ グループ総合力を結集し、重要顧客との関係をより強固なものとする
- ・ コスト構造の変化に対応した料金体系の見直し提案

新技術導入による業務効率化及び安定化

- ・ IT技術の導入による倉庫内業務・輸配送業務の効率化及び安定化
- ・ その他業務効率化・安定化に資する新たな機能・仕組みの導入

人材確保と活用

- ・ 福利厚生の充実と処遇改善による定着率の向上
- ・ 採用競争力の強化による事業規模拡大に対応する人材確保
- ・ 多様な人材が永く活躍できる労働環境づくり
- ・ 働き方改革・ライフスタイルを考慮した労働環境への柔軟な対応

新たな成長ステージの確立

- ・ ベトナム国におけるコールドチェーン確立に向けた既存・新規事業の拡張
- ・ ベトナム国以外の東南アジア諸国への事業展開
- ・ 新たな事業ドメインの創出
- ・ M & A(国内・海外)の活用

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による世界的な消費の落ち込みや生産活動の停滞等、世界規模の経済停滞が依然として継続しており、ワクチン接種の開始がありながらも急激な回復は見込めず、厳しい状況が続くと想定されます。

当社グループの主力事業である低温食品物流業界は、コロナ禍による物流需要の急激な変化はあるものの、ライフスタイルの変化に伴う冷凍・冷蔵食品に対する輸配送需要は引き続き堅調に推移しております。しかしながら、物流施設の建設費用の上昇や情報通信技術の高度化によるIT関連費用の増加等、高品質な物流サービスを提供するためのコストは依然として増加傾向が続いております。また、物流業界における慢性的な人手不足に加えて少子高齢化による労働人口の減少も進み、人材の確保は重要な経営課題となっております。他にも、持続可能な社会の実現に貢献するため、事業活動を通じた社会課題や環境課題の解決に取り組んでいかなければなりません。

なお、新型コロナウイルス感染症対策については、本社従業員は時差出勤による出勤ラッシュの時間帯を回避、テレワークを含む柔軟な勤務形態の見直しを行い事務所内の密度を低下させ、複数名が一堂に会する会議・打ち合わせの開催を減らすとともに、電話会議やインターネットを用いた会議を行っております。また、出勤前・出勤時の検温による体温管理の実施や基本的な手洗い・うがい、ならびにアルコール消毒液などによる手指消毒の徹底を軸に衛生対策を行うとともに、正しいマスクの着用を含む咳エチケットの実施、“3密”防止による感染防止に努めております。

営業所及び店所においては、出勤時の体温管理に加え、正しいマスクの着用を含む咳エチケットの実施、車両・フォークリフトの運転席内及びマテハン機器等の不特定多数の者が使用する機器の清掃、消毒の徹底、営業所・店所及び本社間との相互移動の制限等の対策を講じております。

このような経営環境の中、当社グループは2019年4月より第二次中期経営計画（2019年度～2021年度）をスタートしております。当社グループが目指す『グローバルに変化する食品物流を担う低温を核とする総合物流情報企業の実現』に向けて、基本方針を「新たなインフラ整備と営業開発の推進」といたしました。

当社グループにおけるTC事業、DC事業それぞれに新たなインフラ整備を進め、それらのインフラを100%活用した営業開発を推進し、各々の得意分野を一体化した顧客サービスや物流品質の更なる向上を図ってまいります。

併せて「発揮しよう 時代を先取る提案力 未来に繋げるグループ力」を第二次中期経営計画期間のスローガンとし、あらゆるステークホルダーに選ばれ持続的に成長する企業となるため、当社グループで働く全ての者が、社会の変化をつかみ取り、事業会社の枠組みを越えて様々なアイデアを出し合い、具現化し行動していくことを目指しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

2 【事業等のリスク】

(1) 会社の経営方針（経営資源の配分）について

当社グループは、営業収入の9割以上を占める食品物流事業に経営資源を集中しております。食の安心・安全を揺るがすような地震、台風、津波等の自然災害、火災、停電ならびにテロ行為等の違法行為により、当社グループの事業運営に重大な支障が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 人材の確保について

国内の人口減少や少子高齢化による労働人口の減少が進むことなどを背景に、労働集約型産業を中心に人手不足感は強まってきております。当社グループは、積極的な採用活動を進め、福利厚生や処遇の改善、社内研修の充実等により優秀な人材の確保に努めております。しかしながら、人材の確保や就業環境の維持、向上のため労務費等の負担が増加する可能性があるほか、事業の維持、拡大に必要な人材の確保ができなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 取引集中度について

当社グループにおける、特定の取引先に係る集中度につきましては、本項の「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の概要 生産、受注及び販売の状況 a.営業収益実績」のとおりであります。取引関係については、良好かつ安定的に推移しておりますが、食品業界の再編が進むことにより業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 取引関係の大幅な変動について

当社グループは、顧客からの業務受託に際し、保管・仕分・配送の一括受注や共同配送等コールドチェーンの提供を基本としており、設備投資を行う際にも慎重な事業計画の下、投資の決定を行っております。しかしながら、顧客の合従連衡や顧客企業の業績の急変等により、取引の継続が困難になった場合におきましては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 輸送上の事業リスクについて

当社グループは、輸配送のための車両が365日24時間稼働しており、潜在的に交通事故に遭遇するリスクを抱えております。事故の態様によっては、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報流出によるリスクについて

当社グループは、様々な顧客の営業、物流情報を管理しております。これらは厳格なセキュリティ対策によって保護され外部に流出する可能性は極めて低いものですが、不測の事態により外部流出した場合は業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法規制の変更に対応するための投資リスクについて

当社グループは、貨物自動車運送事業法や倉庫業法、道路交通法をはじめとする物流、倉庫、交通等の関連諸法ならびに労働基準法、人材派遣法をはじめとする労働関連諸法の規制を受け、遵法体制を整えております。これらの法改正の対応により、新たなコストが発生する場合には業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自然災害によるリスクについて

当社グループは、地震・風水害等の天災地変や火災の発生等による、電源の喪失または燃油調達不能等を原因とした、物流業務の停滞、または設備の除却・復旧等を伴うことがあり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) エネルギー価格の変動によるリスクについて

当社グループは、車両による荷物の輸配送を主要な事業としており、車両の燃料となる軽油が常時安定的かつ適正に供給されることは、事業を行う上で不可欠となっております。当社グループは、年間でおおよそ3,200万リットルの軽油を使用しており、国際情勢等の影響により供給不安が発生した場合や燃油価格が高騰した場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、温度管理を必要とする食品の保管と輸配送が主要な業務であるため、冷却するための電力が常時安定的かつ適正に供給されることは事業を行う上で不可欠となっております。電力の供給不安の発生や電力料金の価格が高騰した場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 事業用資産の減損によるリスクについて

当社グループが保有する固定資産は主に物流施設として使用される事業用資産（土地、建物等）であります。今後保有資産の時価下落や資産グループから得られる収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合は、資産グループごとに帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失を計上します。これにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 投資有価証券の時価変動によるリスクについて

当社グループが保有する投資有価証券は、時価のあるものにつきましては時価が30%以上下落した場合に減損計上し、時価のないものにつきましては当該会社の純資産価額が50%以上下落し、かつ回復可能性が見込めない場合に減損処理しておりますので、将来の株式市場の変化または投資先の財務状況の悪化により減損が発生する可能性があります。

(12) 海外事業展開によるリスクについて

当社グループは、海外での事業展開を行っており、進出地域においては経済成長の鈍化、為替レートの変動、政治・経済情勢の混乱、法律や政策の変更、不適切な商習慣の存在、テロ活動、伝染病等が発生した場合等、不測の事態が発生した場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 新型コロナウイルス感染拡大によるリスクについて

新型コロナウイルスの感染拡大の状況は今後も継続するものと予想されます。外出制限や外食機会の減少が続き、食品の輸配送需要が減少した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの事業所・本社において複数の感染者が確認された場合、物流機能や本社機能が停止する事態に陥り復旧までに時間を要する可能性があり、これらの事態が発生した場合にも業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における日本経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により期初から経済活動が停滞し、景気の状況は急速な悪化を余儀なくされました。政府による2020年5月の緊急事態宣言の解除後には、徐々に経済活動は再開されたものの本格的な回復には至らず、2021年1月には緊急事態宣言の再発出等もあり、景気・経済の状況は非常に不透明なまま推移いたしました。

当社グループが主軸をおく低温食品物流業界におきましては、ライフスタイルの変化を背景として冷凍・冷蔵食品の需要は底堅いものの、新型コロナウイルス感染防止対策に伴う外食機会の減少により業務用食品の荷動きは鈍化し、一方、巣ごもり消費の拡大により家庭用食品の需要は堅調に推移するなど、外食から中食・内食へのシフトが進む結果となりました。

このような食品需要の急激な変化に対し当社グループは、社会インフラでもある食のコールドチェーン機能を維持し続けるため、各拠点において十分な感染防止対策を施し従業員の安全を確保したうえで、当社グループ内における繁忙の差を利用し人員の配置転換を行うなど、グループ力を結集しこの危機に対処してまいりました。従前からの取り組みとして、自社車両による配送比率の引き上げをはじめとしたコスト構造の見直しや、従業員の定着率向上に向けた働きやすい職場環境づくり、ならびに従業員の処遇改善等も引き続き取り組んでまいりました。また、外部要因といたしまして、原油取引価格の下落に伴い燃料費は大幅に減少いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、営業収益は1,104億49百万円(前年同期比0.2%減)、営業利益は52億91百万円(前年同期比8.9%増)、経常利益は56億75百万円(前年同期比12.9%増)となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、36億78百万円(前年同期比7.2%増)となりました。

セグメント別の経営成績を示すと、次のとおりであります。

a. T C 事業（通過型センター事業）

新型コロナウイルス感染拡大の影響による外食から中食・内食へのシフトにより、食品スーパーや小売店向けのチルド食品の物量は堅調に推移したものの、外出機会の減少やインパウンドの大幅な減少、及びテレワークの浸透により都心エリアのコンビニエンスストア関連の物量が大きく減少したことなどにより、営業収益は716億19百万円(前年同期比1.5%減)となりました。

セグメント利益につきましては、自社車両を使った配送比率の引き上げによる配送効率化の推進や、原油取引価格の下落に伴う燃料費の減少があったものの、取り扱い物量の減少や従業員の処遇改善に伴う労務コストの増加等により、40億56百万円(前年同期比11.6%減)となりました。

b. D C 事業（保管在庫型物流事業）

新型コロナウイルス感染拡大の影響による外食から中食・内食へのシフトにより、主に外食店舗向けの業務用冷凍食品の物量は減少したものの、食品スーパーや小売店向けの家庭用冷凍食品の物量は例年を大きく上回り、営業収益は370億6百万円(前年同期比2.5%増)となりました。

セグメント利益につきましては、労務コンプライアンスの推進に伴う外注費及び労務費の増加はあったものの、倉庫荷役の適切な管理により労働生産性が向上したことや海外事業の収益拡大、原油取引価格の下落に伴う燃料費と動力費の減少等により、51億70百万円(前年同期比21.1%増)となりました。

c. その他

警備輸送業・病院等関連物流業・人材派遣業・保険代理店業等により営業収益は18億23百万円(前年同期比1.4%減)、セグメント利益は2億7百万円(前年同期比23.4%減)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ60百万円増加し74億3百万円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた「資金」は、90億81百万円（前年同期 99億39百万円の資金の獲得）となりました。これは主に、「税金等調整前当期純利益」及び「減価償却費」等、資金の増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用された「資金」は、68億75百万円（前年同期 60億3百万円の資金の使用）となりました。これは主に、「有形固定資産の取得による支出」等、資金の減少によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動に使用された「資金」は、21億7百万円（前年同期 24億83百万円の資金の使用）となりました。これは主に、「リース債務の返済による支出」及び「自己株式の取得による支出」等、資金の減少によるものであります。

（参考）キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
自己資本比率（％）	44.8	46.9	48.5	50.0
時価ベースの自己資本比率（％）	48.7	39.5	38.4	53.2
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	3.0	2.6	2.0	2.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	26.8	31.3	39.5	39.2

自己資本比率：自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額/総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債/営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー/利払い

（注）1.各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2.株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

3.営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を払っている全ての負債を対象としております。また利払いについては連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

生産、受注及び販売の状況

a. 営業収益実績

当連結会計年度の営業収益実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、当社グループの事業内容は、輸配送、保管、荷役等の物流サービスであり、生産、受注及び販売に該当する金額あるいは数量は開示しておりません。

セグメントの名称	営業収益（百万円）	前年同期比（％）
T C 事業	71,619	98.5
D C 事業	37,006	102.5
その他	1,823	98.6
合計	110,449	99.8

（注）1.金額はセグメント間の内部振替前の数値によっております。

2.上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3.主要受託先別の営業収益実績及び当該営業収益実績の総営業収益実績に対する割合は次のとおりであります。

受 託 先	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）		当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
三菱食品株式会社	14,962	13.52	14,800	13.40

b. 外注実績

当社グループは、保管・荷役及び輸配送等の一部を外注に依存しております。

当連結会計年度における外注実績をセグメントに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	外注比率(%)	前年同期比(%)
T C 事業	20,632	28.81	97.9
D C 事業	11,605	31.36	100.5
その他	132	7.28	73.6
合計	32,370	29.31	98.7

(注) 1. 外注比率は事業の種類別セグメントの営業収益実績に対する外注実績の割合であります。

2. 外注内容は主に外注配送、外注倉庫、外注荷役、外注委託作業であります。

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって採用した重要な会計方針等につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表(注記事項)(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載し、会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表(注記事項)(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

なお、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、以下のとおりであります。

経営成績の分析

(連結営業収益)

当連結会計年度における営業収益は、新型コロナウイルス感染拡大を受け貨物需要が大きく変動したことにより、1,104億49百万円(前年同期比0.2%減)となりました。各報告セグメントの外部顧客に対する営業収益に占める割合は、T C 事業が64.8%、D C 事業33.5%、その他が1.7%となりました。

(連結経常利益)

当連結会計年度における経常利益は、原油価格の下落による燃料費の減少、倉庫荷役・保管在庫の適切な管理による労働生産性の向上、及び幹線便の自社化による外注費の削減等が奏功し、56億75百万円(前年同期比12.9%増)となりました。

財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ29億39百万円増加し850億59百万円となりました。このうち流動資産につきましては、前連結会計年度末に比べ71百万円減少し199億58百万円となりました。これは主に営業未収金が71百万円減少したことなどによるものであります。また、固定資産につきましては、前連結会計年度末に比べ30億11百万円増加し651億円となりました。これは主にリース資産が7億39百万円減少したものの、建設仮勘定が33億95百万円増加したことなどによるものであります。

(負債)

負債は、前連結会計年度末に比べ2億24百万円増加し418億46百万円となりました。このうち流動負債につきましては、前連結会計年度末に比べ8億57百万円増加し175億77百万円となりました。これは主に短期借入金が増加したことなどによるものであります。また、固定負債につきましては、前連結会計年度末に比べ6億32百万円減少し242億69百万円となりました。これは主にリース債務が7億48百万円減少したことなどによるものであります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ27億14百万円増加し432億12百万円となり、自己資本比率は50.0%となりました。

キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のと

おりであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、労務費、外注費であります。投資を目的とした資金需要は、設備等によるものであります。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入金を基本としており、設備投資につきましては、自己資金及び長期借入金を基本としております。

資金需要を満たすための資金は、原則として、営業活動によるキャッシュ・フローを財源としますが、巨額の資金需要に対応する場合等は、円滑な事業活動に必要なレベルの流動性の確保及び財務の健全性・安定性を維持するため、銀行等から借入等を行う方針です。資金調達を行う際は、期間や国内の市場金利動向等、また自己資本比率、D/Eレシオ（負債資本倍率）やROEといった財務指標への影響度等を総合的に勘案しながら、最適な調達を実施します。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は8,336百万円（リース資産含む）で、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中に設備投資した主要設備

名糖運輸株式会社

首都圏物流センター 建設工事、新潟物流センター 建設工事等

株式会社ヒューテックノオリン

中部支店第3センター 建設工事、蓮田センター 冷却設備工事等

他の主な設備投資は、車両の購入等であります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
名糖運輸 株式会社	仙台物流センター（宮城県仙台市宮城野区）	T C 事業	物流設備	149	13	167 (9,929.74)	-	1	331	86 [14]
	福島物流センター（福島県本宮市）	T C 事業	物流設備	92	13	238 (11,013.98)	-	1	346	51 [12]
	日高物流センター（埼玉県日高市）	T C 事業	物流設備	840	122	363 (12,898.20)	-	3	1,330	57 [49]
	西東京物流センター（東京都青梅市）	T C 事業	物流設備	239	23	2,364 (13,224.74)	6	1	2,635	66 [92]
	千葉物流センター（千葉県習志野市）	T C 事業	物流設備	336	36	725 (7,155.00)	4	1	1,104	85 [29]
	新潟物流センター（新潟県新潟市西蒲区）	T C 事業	物流設備	760	43	220 (6,863.99)	-	22	1,047	17 [35]
	関西物流センター（大阪府高槻市）	T C 事業	物流設備	912	2	1,473 (17,035.26)	5	8	2,401	166 [134]
	広島新都物流センター（広島県広島市安佐南区）	T C 事業	物流設備	143	18	449 (10,745.66)	-	0	613	28 [8]
	福岡物流センター（福岡県福岡市東区）	T C 事業	物流設備	300	78	1,066 (6,225.11)	-	1	1,448	65 [15]
株式会社ヒュー テックノオリン	東北支店（宮城県仙台市泉区）	D C 事業	運送・倉庫設備	121	10	517 (15,681.58)	164	0	814	97 [45]
	東北支店第二センター（宮城県仙台市泉区）	D C 事業	運送・倉庫設備	163	6	375 (14,967.93)	44	-	589	58 [35]
	関東中央支店（埼玉県白岡市）	D C 事業	運送・倉庫設備	577	348	555 (17,278.20)	126	10	1,619	86 [89]
	蓮田センター（埼玉県蓮田市）	D C 事業	運送・倉庫設備	9	435	-	120	26	592	24 [11]
	埼玉支店（埼玉県さいたま市岩槻区）	D C 事業	運送・倉庫設備	10	0	-	954	4	969	183 [168]
	関東支店第一センター（埼玉県越谷市）	D C 事業	運送・倉庫設備	209	247	1,041 (9,915.19)	31	1	1,530	25 [24]
	関東支店第二センター（埼玉県越谷市）	D C 事業 T C 事業	運送・倉庫・物流設備	889	197	1,187 (13,479.91)	302	1	2,578	127 [217]
	戸田支店（埼玉県戸田市）	D C 事業	運送・倉庫設備	270	65	1,645 (9,403.38)	99	0	2,079	88 [81]
	東京支店（東京都八王子市）	D C 事業	運送・倉庫設備	49	59	-	2,268	2	2,380	112 [110]
	東京臨海支店（神奈川県川崎市川崎区）	D C 事業	運送・倉庫設備	110	105	700 (5,000.00)	124	0	1,041	113 [26]
	中部支店（愛知県小牧市）	D C 事業	運送・倉庫設備	1,416	36	847 (17,736.37)	263	0	2,565	117 [77]
	京都センター（京都府京田辺市）	D C 事業	運送・倉庫設備	-	0	-	1,708	0	1,709	56 [57]
	神奈川J Dセンター（神奈川県厚木市）	T C 事業	物流設備	4	0	-	267	0	272	47 [214]

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
株式会社 C & F サポート サービス	本社(東京都 新宿区)	その他	賃貸用共同 住宅等	54	-	101 (987.72)	-	1	156	9 [1]
株式会社 トランスメイト	市川営業所 (千葉県市川 市)他7営業 所	T C 事業	物流設備	5	0	0 (73.82)	37	1	45	300 [842]
株式会社 アイソネットラ イン	千葉営業所 (千葉県船橋 市)他9営業 所	T C 事業	物流設備	0	52	-	-	1	54	374 [235]
ジャパンフーズ 物流株式会社	埼玉営業所 (埼玉県狭山 市)他4営業 所	T C 事業	物流設備	199	89	-	-	2	291	111 [272]
株式会社 エムズライン	武蔵野営業所 (東京都武蔵 野市)他1営 業所	その他	事務機器	10	-	-	-	0	11	28 [148]
株式会社 ジャステム	葛西センター (東京都江戸 川区)他2営 業所	T C 事業	物流設備	16	22	-	23	5	68	105 [250]
株式会社 ケーター	松本センター (長野県東筑 摩郡)他2営 業所	T C 事業	物流設備	197	44	294 (6,331.69)	-	3	539	151 [147]
マコトトランス ポートサービス 株式会社	越谷物流セン ター(埼玉県 越谷市)他4 営業所	T C 事業	物流設備	28	44	-	20	6	100	164 [270]
株式会社 デイライン	埼玉物流セン ター(埼玉県 狭山市)他8 営業所、3事 業所	T C 事業	物流設備	78	4	111 (9,415.50)	2	15	212	366 [298]
株式会社 ヘルティ	長野営業所 (長野県上高 井郡高山村) 他2営業所	D C 事業 その他	運送・倉 庫 設備	149	6	537 (14,661.40)	69	0	762	113 [50]
株式会社ヒュー テックサービス	本社(埼玉県 さいたま市岩 槻区)	D C 事業	運送・倉 庫 設備	5,188	301	1,500 (26,308.85)	-	1	6,992	4 [14]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具及び備品と建設仮勘定であります。

なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の[]は、年間平均の臨時雇用者数を外書きしております。

3. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 又はリース料 (百万円)
名糖運輸 株式会社	埼玉物流センター (埼玉県所沢市)	T C 事業	物流設備 (賃借)	78
	厚木物流センター (神奈川県厚木市)	T C 事業	物流設備 (賃借及びリース)	91
	摂津物流センター (大阪府摂津市)	T C 事業	物流設備 (賃借)	63
	阪神物流センター (兵庫県尼崎市)	T C 事業	物流設備 (賃借)	119
	館林営業所 (群馬県館林市)	T C 事業	物流設備 (賃借)	99
	館林第二センター (群馬県邑楽郡板倉町)	T C 事業	物流設備 (賃借)	67
	三芳営業所 (埼玉県入間郡三芳町)	T C 事業	物流設備 (賃借)	60
	戸塚センター (神奈川県横浜市戸塚区)	T C 事業	物流設備 (賃借)	73
	原木営業所 (千葉県市川市)	T C 事業	物流設備 (賃借)	110
	印西営業所 (千葉県印西市)	T C 事業	物流設備 (賃借)	69
株式会社ヒュー テクノオリン	関東中央支店 (埼玉県白岡市)	D C 事業	倉庫設備 (賃借)	152
	東京支店 (東京都八王子市)	D C 事業	倉庫設備 (賃借)	319
	東京第二支店 (東京都立川市)	D C 事業	倉庫設備 (賃借)	196
	東京臨海支店(神奈川県川 崎市川崎区)	D C 事業	倉庫設備 (賃借)	246
	東京臨海支店第二セン ター(神奈川県川崎市川 崎区)	D C 事業	倉庫設備 (賃借及びリース)	262
	東京臨海支店第二セン ター2号棟(神奈川県川 崎市川崎区)	D C 事業	倉庫設備 (賃借)	103
	関西支店 (大阪府高石市)	D C 事業	倉庫設備 (賃借)	185
	関西支店第二センター(大 阪府高石市)	D C 事業	倉庫設備 (賃借)	139
	京都センター (京都府京田辺市)	D C 事業	倉庫設備 (賃借)	240
	九州支店 (福岡県福岡市東区)	D C 事業	倉庫設備 (賃借)	219
	千葉総合センター (千葉県千葉市中央区)	T C 事業	物流設備 (賃借)	145
	神奈川J Dセンター (神奈川県厚木市)	T C 事業	物流設備 (賃借)	233
	株式会社 トランスメイト	新潟営業所 (新潟県新潟市)他	T C 事業	物流設備 (賃借)
ジャパンフーズ 物流株式会社	中部センター (愛知県岩倉市)他	T C 事業	物流設備 (賃借)	16
株式会社 ジャステム	葛西センター (東京都江戸川区)他	T C 事業	物流設備 (賃借)	68
株式会社 ケーター	松本センター (長野県東筑摩郡山形村) 他	T C 事業	物流設備 (賃借)	17
マコトトランス ポートサービス 株式会社	越谷物流センター (埼玉県越谷市)他	T C 事業	物流設備 (賃借及びリース)	289
株式会社 デライン	埼玉物流センター (埼玉県狭山市)他	T C 事業	物流設備 (賃借)	87

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
メイトウ ベトナム	ベトナム社会 主義共和国 ビンズオン省	D C 事業	物流設備	1,081	52	366 (34,893)	-	221	1,722	124
T & M トラン スポーター ション	ベトナム社会 主義共和国 ビンズオン省	D C 事業	車両運搬具	-	34	-	-	-	34	21

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具及び備品と建設仮勘定であります。

2. 帳簿価額のうち「土地」は、ベトナム社会主義共和国における土地の使用権であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 収容能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
名糖運輸 株式会社	首都圏物流 センター	T C 事業	物流倉庫	4,344	2,563	自己資金 及び借入金	2020年 1月	2021年 5月	6,308 パレット
	新岡山物流 センター	T C 事業	物流倉庫	1,674	439	自己資金 及び借入金	2021年 4月	2022年 1月	950 パレット
株式会社 ヒュー テクノ オリ	南九州営業所	D C 事業	物流倉庫	78	-	自己資金、 借入金及び リース	2020年 11月	2021年 8月	1,080 パレット
	中部支店 第3センター	D C 事業	物流倉庫	2,977	608	自己資金、 借入金及び リース	2020年 11月	2022年 1月	8,499 パレット
	箕面森町	D C 事業	物流倉庫	14,429	469	自己資金 及び借入金	2022年 7月	2024年 1月	25,962 パレット

(注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2. 「事業所名」は仮称であります。

3. 「着手年月」は建築物の建築着工予定年月であります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,690,766	25,690,766	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	25,690,766	25,690,766		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年10月1日(注)	25,690,766	25,690,766	4,000	4,000	1,000	1,000

(注) 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、2015年10月1日付で名糖運輸株式会社及び株式会社ヒューテックノオリンの共同株式移転の方法により当社が設立されたことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	33	26	113	59	9	7,962	8,202	-
所有株式数(単元)	-	88,563	2,107	82,714	19,563	9	63,456	256,412	49,566
所有株式数の割合(%)	-	34.54	0.82	32.26	7.63	0.00	24.75	100.00	-

(注) 1. 自己株式535,476株は「個人その他」に5,354単元及び「単元未満株式の状況」に76株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ47単元及び52株が含まれております。

3. 「金融機関」の中には、役員向け株式交付信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有している1,210単元が含まれております。なお、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
マルハニチロ株式会社	東京都江東区豊洲3-2-20	2,018	8.02
協同乳業株式会社	東京都中央区日本橋小網町17-2	1,491	5.93
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1-13-2	1,243	4.94
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋1-18-6	1,231	4.89
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,224	4.86
BBH FOR FIDELITY LOW - PRICED (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A.	1,076	4.28
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,032	4.10
C & F ロジホールディングス従業員持株会	東京都新宿区若松町33-8	849	3.37
J A 三井リース株式会社	東京都中央区銀座8-13-1	746	2.96
C & F ロジホールディングス取引先持株会	東京都新宿区若松町33-8	739	2.94
計	-	11,655	46.32

(注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、自己株式(535,476株)を控除して計算しております。また、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2. 当社は役員向け株式交付信託を導入しております。当該信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する121,000株は、上記(注)1の自己株式には含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 535,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,105,800	251,058	-
単元未満株式	普通株式 49,566	-	-
発行済株式総数	25,690,766	-	-
総株主の議決権	-	251,058	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4,700株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数47個が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式76株及び上記機構名義の株式のうち52株が含まれております。

3. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式交付信託が保有する当社株式121,000株(議決権1,210個)が含まれております。なお、当該議決権1,210個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社C & F ロジホールディングス	東京都新宿区若松町33番8号	535,400	-	535,400	2.08
計	-	535,400	-	535,400	2.08

(注) 株式交付信託が保有する当社株式121,000株は、上記自己株式に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役等に対する業績連動型株式報酬制度

当社は、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)及び執行役員ならびに子会社の取締役(社外取締役を除く。)(総称して「取締役等」という。)へのインセンティブプランとして、2020年度から業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

取引の概要

本制度は、取締役等への報酬が当社株価に連動することにより、当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブとして機能するとともに、当社株主と利害を共有できる報酬制度であります。具体的には、株式交付信託を採用しております。あらかじめ株式交付信託により当社株式を取得し、当社が取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が取締役等に対して交付されます。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。

なお、当連結会計年度末における自己株式の帳簿価額は219百万円、株式数は121,000株であり、上記株式報酬の当連結会計年度末における負担見込額については、株式給付引当金として計上しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づくもの

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2020年8月17日)での決議状況 (取得日 2020年8月18日)	422,800	791
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	422,800	791
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	85	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他	121,000	219	-	-
保有自己株式数	535,476	-	535,476	-

- (注) 1. 当事業年度における「その他」は、役員向け株式交付信託の導入に伴い、2020年11月26日付で実施した三井住友信託銀行株式会社(再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行(信託口))への第三者割当による処分であります。
2. 保有自己株式数には「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有している当社株式121,000株を含めておりません。
3. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元政策を経営の重要課題として認識しており、安定配当を基本としつつも、各期における業績等を勘案したうえで配当金額を決定することとしております。

また、内部留保金につきましては、更なる業容拡大を図るために必要となる物流施設等の大型設備投資及び財務体質強化のための原資として充当する予定です。

当期の配当につきましては、1株当たりの年間配当金は22円00銭（中間配当11円00銭、期末配当11円00銭）となります。

また、次期の年間配当予想につきましても、株主様への利益還元を図るため、1株あたり22円00銭（中間配当11円00銭、期末配当11円00銭）としております。

また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2020年11月9日 取締役会決議	275	11.00
2021年6月25日 定時株主総会決議	276	11.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、一般社会及び投資家の信頼を維持・獲得するため、企業倫理の重要性を認識し、企業経営におけるチェック体制の明確化と牽制機能の強化を図るとともに、より透明で公平・公正・迅速な企業情報の開示に努めることをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

企業統治の体制

() 企業統治の体制の概要と企業統治の体制を採用する理由

当社は、2019年6月26日開催の第4回定時株主総会において、定款変更が決議されたことにより、同日付で監査等委員会設置会社へ移行しております。取締役会の議決権を有する監査等委員である取締役が監査を行うことにより監査・監督の実効性を向上させ、また、有用な人材の招聘を継続的に行うことで社外取締役の比率を高め、取締役会の監督機能を一層強化するものであります。

(a) 取締役会

当社の取締役会は、取締役11名で構成されております。社外取締役は6名選任しており、そのうち監査等委員である取締役は4名全員が社外取締役であります。取締役会は原則月1回以上の開催とし、最高意思決定機関として法令、定款に定める事項及びその他重要事項の決定を行っております。取締役会は男性10名、女性1名で運営されております。

(b) 執行役員会

当社では、毎月最低1回以上、原則として常勤の取締役及び執行役員が出席する執行役員会を開催しております。執行役員会では、取締役会からの委嘱事項及び経営上の重要な事項に関する審議を行っており、取締役会への付議議案についての意思決定プロセスの明確化及び透明性の確保を図っております。

(c) 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である社外取締役4名（男性3名、女性1名）で構成しており、独立した立場から経験・識見等を活かした経営全般に対する監査・監督を行います。監査等委員会は、常勤監査等委員が執行役員会等経営に関わる重要案件の審議や決定が行われる会議に全て出席し、日常業務における稟議書、諸報告書も閲覧することで、取締役の職務執行の全般にわたり十分な監視が出来る体制をとっております。加えて、監査等委員会事務局と各部署との間で協力体制を構築し、監査に必要な調査や情報収集等を行うなど、監査等委員の指示の実効性を確保しております。

(d) 指名委員会、報酬委員会の設置

当社は取締役の選任プロセスの透明性ならびに客観性を確保し、代表取締役に人事権が集中することへの回避を目的とする任意の「指名委員会」と、当社の役員報酬の決定プロセスの透明性及び客観性の確保ならびに役員報酬体系の基本方針の決定と妥当性の確保等を目的とする任意の「報酬委員会」を設置しております。なお、その構成は透明性を確保するため、社外取締役が過半数を占めており、両委員会ともに委員長は社外取締役が務めております。

(e) 会計監査人

当社は、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、独立した公正な立場から会計に関する監査及び財務報告に係る内部統制の監査を受けております。

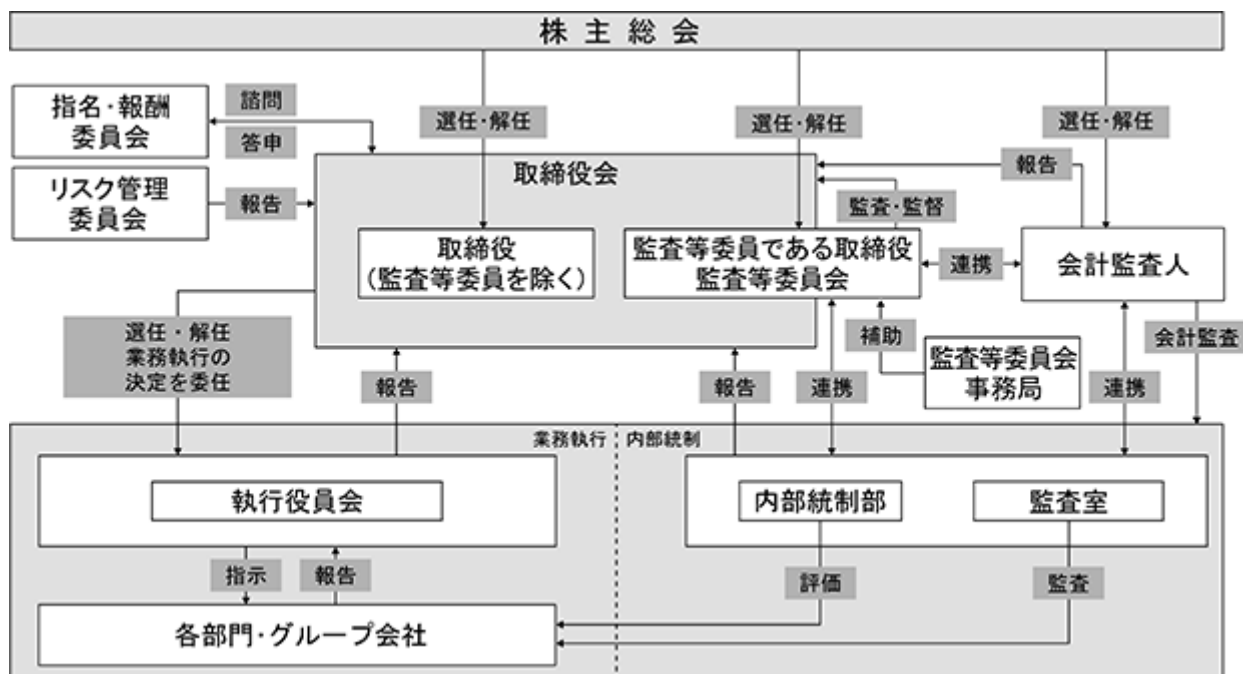
(f) 内部監査について

内部監査部門として監査室を設置しております。監査室は当社及びグループ各社の監査を実施し、業務の適正な執行に関わる健全性の維持に努めています。

(g) 当社との責任限定契約について

当社は、社外取締役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度額とする責任限定契約を締結しております。

当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



() 内部統制システムの基本方針

当社及び子会社からなる企業集団（以下、「当社グループ」という。）は業務の適正性、有効性及び効率性を確保し、企業価値の維持・増大につなげ、社会的信用の確保と食品物流機能と品質の更なる拡充による業績向上を図ることを目的に、内部統制システムを整備し、運用することが経営上の重要な課題と考えております。当社グループは、全役職員及び当社グループの事業所に駐在し勤務する者を対象に、以下の基本方針を柱に、内部統制システムの構築を図ってまいります。

a. 取締役ならびに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) 当社は、「取締役会規程」に基づき、毎月定期的に取締役会を開催し、取締役間での意思疎通を図るとともに、相互に業務執行を監督し、法令・定款違反行為を未然に防止しております。

(b) 当社は、当社グループの全役職員が遵守すべき行動の規範として「倫理行動規範」を定め周知徹底を図っております。

- (c)当社は、当社グループの役職員等が社内において法令・規程等に違反する行為、または行われようとしている場合、それに気づいた者は内部通報委員会事務局に通報する「内部通報制度」を構築しております。また、内部通報の内容は速やかに監査等委員会に報告する体制を構築しております。
- (d)当社は、業務執行部門から独立した監査室による当社グループの内部監査を実施し、法令・内部規程の遵守状況をチェックする「内部監査制度」を構築しております。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (a)当社は、法令や社内規程に基づき、取締役会議事録をはじめとする重要な会議の議事録や稟議書等の文書等の保存を行っております。
- (b)電磁的記録につきましては、「情報セキュリティーポリシー」を制定し取り扱いのガイドラインを明確にしております。
- (c)取締役が、これらの情報を閲覧できる体制を構築しております。
- c. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a)当社は、社長執行役員を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、リスク管理に関する体制、方針を決定するとともに、グループ各部署のリスク管理体制を評価し、必要な改善を行っております。
- (b)各部署の事業運営に付随する各種のリスクを把握・評価し、リスクの回避・軽減に関する諸規程を整備しております。
- (c)当社または子会社において重大なリスクが発生し、もしくは発生しそうな場合、社長執行役員を本部長とした「緊急対策本部」がその対策にあたるものとしております。
- (d)子会社において、不正の行為または法令、定款、もしくは社内規程に違反する重大な事実、その他リスク管理上懸念のある事実が発見された場合、子会社取締役は、これを当社取締役及び監査等委員会等に報告するものとしております。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a)取締役の職務の執行が効率的に実施されることを確保するために、取締役会を毎月開催し、重要事項の決定ならびに取締役（監査等委員であるものを除く。）の業務執行状況の監督等を行っております。
- (b)稟議決裁規程に定める職務権限表に則り、グループ各社の重要な稟議事項は当社で決裁いたします。なお、取締役会決議事項以外の事案については、執行役員会において決定しております。
- e. 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
- (a)当社グループの経営状態については定期的に開催する「業績報告会」において、グループ各社から報告を受けることとしております。
- (b)当社は、子会社における意思決定について、子会社の取締役会規程、職務権限規程その他の各種規程に基づき、子会社における業務執行者の権限と責任を明らかにさせ、組織的かつ効率的な業務執行が行われるように指導しております。
- (c)当社は、コンプライアンス、運輸安全等に対する教育をグループ各社にて行っております。
- (d)当社監査室が各部署及び子会社各社の業務監査を実施し、その状況及び結果については重要度に応じ当社取締役会等に報告するものとし、これを受けて当社は子会社各社の職務執行の方法につき指導及び支援を行っております。
- f. 監査等委員会の職務を補助する使用人及びその独立性と指示の実効性の確保に関する事項
- (a)監査等委員である取締役の業務補助のために必要に応じて監査等委員会事務局を設置しております。当該補助員の人事については、都度、取締役（監査等委員であるものを除く。）と監査等委員である取締役が協議することとしております。
- (b)監査等委員会事務局の独立性を確保するため、当該監査等委員会事務局スタッフの任命、異動等人事にかかわる事項については監査等委員会の事前の同意を得るものとし、人事考課についても監査等委員会が行っております。

- g. 監査等委員会への報告体制及びその他監査等委員会監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 当社グループの取締役及び使用人は、会社に重大な損害を与えるおそれがある事実があることを発見したときは、速やかに当社監査等委員会に報告しなければなりません。また、報告者に対し、不利益な取り扱いをすることを禁止しております。
 - (b) 監査等委員である取締役は、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べることであります。
 - (c) 監査等委員である取締役は、各種稟議書やその他業務執行に関する文書等を閲覧し、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）または使用人から説明を求めることであります。
 - (d) 内部通報があった場合には、「内部通報制度」に基づき、速やかに監査等委員会へ報告することとあります。
- h. 監査費用等の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員会は、独立した立場での監査活動を確保するため、必要に応じ、弁護士等外部の専門家を利用することができ、その費用は会社に請求することができるものとしてあります。
- i. 反社会的勢力排除に向けた体制
- (a) 市民社会の安全や秩序に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当要求事案等の発生時は、総務部を対応総括部署とし、情報を一元的に管理・蓄積し、弁護士、所轄警察署等関連機関と連携し、毅然とした態度で対応いたします。
 - (b) 事案の発生を防止するため、定期的な研修活動の実施、対応マニュアルの整備を進め、平素から所轄警察署との情報交換を行い、密接な関係を構築いたします。
 - (c) 日常の商行為の中で取り交わされる契約書及び取引約款等の条文中に、反社会的勢力排除に関する記述を必ず盛り込むことといたします。
- j. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適正な提出に向けた内部統制システムの構築を行い、別に定める「財務報告に係る内部統制評価の実施基準」に基づき、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行います。

企業統治に関するその他の事項

当社は、当社取締役、監査等委員である取締役及び執行役員ならびに連結子会社の取締役、監査役の全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づいて行った不作為を含む行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金及び訴訟費用等が填補されることとなり、全ての保険料を当社が全額負担しております。各候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

取締役に関する事項

() 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は12名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

() 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

() 剰余金の配当等の決定機関

当社は機動的な配当政策及び資本政策の遂行を可能にするため、剰余金の配当、自己株式の取得に関する事項等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることとする旨を定款で定めております。加えて、剰余金の配当の基準日について、期末配当は毎年3月31日、中間配当は毎年9月30日、その他は基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めております。

() 取締役及び会計監査人の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役及び会計監査人の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び会計監査人が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員の一覧

男性10名 女性 1名 (役員のうち女性の比率9.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	綾 宏将	1956年5月13日生	1980年4月 農林中央金庫入庫 2006年7月 同庫営業第五部長 2008年4月 株式会社ヒューテックノオリン入社 顧問 2008年6月 同社常務取締役管理本部長 2012年6月 同社専務取締役管理本部長 兼財務経理部長 2014年6月 同社代表取締役社長 2015年10月 当社取締役副社長 営業担当 2019年6月 当社代表取締役副社長 営業担当 2020年10月 当社代表取締役社長 2021年6月 当社代表取締役 社長執行役員(現任)	(注) 2	13
代表取締役	武藤 彰宏	1954年11月2日生	1977年3月 株式会社レナウン入社 1999年2月 同社経理部長 2006年3月 同社取締役執行役員経営企画室長 2010年9月 名糖運輸株式会社入社 経理部長 2011年6月 同社取締役経理部長兼経営企画部長 2014年6月 同社常勤監査役 2015年6月 同社取締役経営企画部長 兼海外事業部長 2015年10月 当社常務取締役 経営企画・管理担当 経営企画部長 2017年4月 当社専務取締役 経営企画・管理担当 経営企画部長 2020年6月 株式会社C & F サポートサービス代表 取締役社長(現任) 2020年10月 当社代表取締役専務 経営企画・管理 担当兼経営企画部長 2021年4月 当社代表取締役専務 経営企画・管理 担当 2021年6月 当社代表取締役 専務執行役員(現任)	(注) 2	2
取締役相談役	松田 毅夫	1944年7月15日生	1966年12月 株式会社ヒューテックノオリン入社 1983年9月 同社取締役営業副本部長 兼食品流通事業部長 1987年6月 株式会社ヘルティール代表取締役社長 1988年1月 株式会社ヒューテックノオリン 常務取締役営業本部長 兼宅配事業部長 1990年1月 同社専務取締役営業本部長 兼食品流通事業部長 1999年8月 同社代表取締役副社長営業本部長 2002年6月 同社代表取締役社長 2014年6月 同社代表取締役会長 2015年10月 当社代表取締役会長 2016年5月 株式会社ヘルティール代表取締役会長 2017年5月 同社取締役会長(現任) 2018年6月 当社取締役会長 2019年6月 当社取締役相談役(現任)	(注) 2	233

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	矢田 市郎	1958年7月15日生	1985年4月 名糖運輸株式会社入社 2012年9月 同社東日本営業部長 2014年4月 同社広域事業部長兼東日本営業部長 2014年6月 同社取締役広域事業部長兼東日本営業部長 2016年4月 同社常務取締役営業本部長兼広域事業部長 2018年4月 同社常務取締役営業本部長 2019年4月 同社専務取締役営業本部長 2020年10月 同社代表取締役社長 兼営業本部長(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)2	9
取締役	安喰 徹	1965年10月18日生	1987年4月 株式会社ヒューテックノオリン入社 2004年4月 同社営業開発部長 2006年6月 同社執行役員営業開発部長 2016年4月 同社取締役営業本部長兼関東営業部長 2018年6月 同社常務取締役営業本部長兼関東営業部長 2019年4月 同社専務取締役営業本部長 兼関東営業部長 2020年4月 同社専務取締役営業本部長 2020年10月 同社代表取締役社長 兼営業本部長(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)2	7
取締役	小澤 渉	1940年2月14日生	1962年4月 共栄火災海上保険相互会社入社 1999年6月 同社代表取締役社長 2002年6月 北海道放送株式会社取締役 2005年6月 共栄火災海上保険株式会社 取締役会長 会長執行役員 2007年6月 同社相談役 株式会社ヒューテックノオリン社外監 査役 2015年6月 同社社外取締役 2015年10月 当社社外取締役(現任)	(注)2	4
取締役	水谷 彰宏	1942年12月27日生	1965年4月 名糖産業株式会社入社 1999年6月 同社取締役食品開発部長 2001年6月 同社取締役総務部長 2002年10月 同社常務取締役総務部長 2003年4月 同社代表取締役常務総務部長 2003年6月 同社代表取締役社長 2014年6月 同社取締役会長 名糖運輸株式会社社外取締役 名糖産業株式会社相談役 2015年6月 当社社外取締役(現任) 2015年10月	(注)2	-
取締役 監査等委員	杉田 健一	1963年7月31日生	1987年4月 農林中央金庫入庫 2002年1月 同庫ニューヨーク支店長代理 2005年2月 同庫債券投資部部長代理 2011年7月 同庫営業第二部副部长 2014年7月 同庫ニューヨーク支店長 2017年6月 株式会社ヒューテックノオリン監査役 (現任) 名糖運輸株式会社監査役 2018年6月 当社常勤監査役 2019年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 名糖運輸株式会社監査役(現任) 株式会社C & F サポートサービス監査 役(現任)	(注)3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	高木 伸行	1953年2月25日生	1977年4月 野村證券株式会社入社 2009年2月 同社グローバルリサーチ本部リサーチ・マネージング・ダイレクター 2009年3月 国立大学法人滋賀大学経済学部附属リスク研究センター客員教授 2009年4月 芝浦工業大学大学院工学マネジメント研究科非常勤講師 2013年3月 株式会社エラン社外監査役 2013年6月 名糖運輸株式会社社外監査役 2015年10月 当社社外監査役 2016年2月 株式会社ラクト・ジャパン社外取締役 2017年5月 株式会社ロッテ顧問(現任) 2019年3月 中野冷機株式会社社外取締役(現任) 2019年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2020年3月 株式会社エラン社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 監査等委員	館 充保 (弁護士職務上の氏名 高村充保)	1974年7月14日生	2006年10月 弁護士登録(第一東京弁護士会)設楽・阪本法律事務所入所(現任) 2007年9月 株式会社コープミート監査役(現任) 2015年6月 株式会社ヒューテックノオリン社外監査役 2015年6月 全農エネルギー株式会社社外監査役(現任) 2015年10月 当社社外監査役 2019年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 監査等委員	鳥羽 史郎	1967年3月21日生	1989年10月 中央新光監査法人入所 1991年7月 中央クーパース・アンド・ライブランド国際税務事務所(現 PwC税理士法人)入所 1994年1月 中央監査法人入所 1997年1月 鳥羽公認会計士事務所代表(現任) 2004年4月 株式会社マジスティック取締役(現任) 2005年1月 株式会社みのり会計代表取締役(現任) 2005年5月 ケネディクス不動産投資法人(現 ケネディクス・オフィス投資法人)監督役員(現任) 2005年6月 スカイマークエアラインズ株式会社(現 スカイマーク株式会社)監査役 2009年5月 株式会社キーストーン・パートナーズ取締役(現任) 2019年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
計					271

- (注)1. 取締役のうち、小澤涉、水谷彰宏、杉田健一、高木伸行、館充保、鳥羽史郎は社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2021年6月25日開催の定時株主総会終結の時より、2022年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は2021年6月25日開催の定時株主総会終結の時より、2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

社外取締役

社外取締役は6名であります。

当社は、取締役の独立性の確保は健全な会社経営にとって重要不可欠な事項であると考え、社外取締役には取締役会や執行役員会を通じて、取締役の業務執行を客観的な立場から監視するとともに、公正な視点での意見の表明を行う役割を期待しております。社外取締役の当社株式の保有状況につきましては、「役員の一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。それ以外に、当社との間には特別な人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役小澤渉は当社の主要株主である共栄火災海上保険株式会社の出身であります。同社の取締役退任後10年以上経過しております。社外取締役水谷彰宏は当社の主要株主である名糖産業株式会社の出身ですが、同社の取締役退任後6年が経過しております。社外取締役杉田健一は当社の主要株主である農林中央金庫の出身ですが、同庫の退職後4年が経過しております。また、同氏は当社の株式を1,200株所有しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。社外取締役高木伸行は、株式会社ロツテの顧問、中野冷機株式会社の社外取締役、株式会社エランの社外取締役（監査等委員）であります。当社とこれらの兼職先の間には特別の関係はありません。社外取締役館充保は、設楽・阪本法律事務所の弁護士、株式会社コープミートの監査役、全農エネルギー株式会社の社外監査役であります。当社とこれらの兼職先の間には特別の関係はありません。社外取締役鳥羽史郎は鳥羽公認会計士事務所代表、株式会社みのり会計の代表取締役、株式会社マジスティックの取締役、ケネディクス・オフィス投資法人の監督役員、株式会社キーストーン・パートナーズの取締役であります。当社とこれらの兼職先の間には特別の関係はありません。よって、社外取締役小澤渉、水谷彰宏、高木伸行、館充保、鳥羽史郎の5名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指名し、同取引所に届け出しております。

監査等委員会監査及び会計監査との内部統制部門の連携状況

監査等委員会は、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人と定期的な情報・意見交換を行うとともに、監査結果の報告を受けるなど、緊密な連携をとっております。内部統制部門及び監査室は、監査等委員会と役割調整を図りながら、各業務担当部門及び子会社に対して内部監査を定期的を実施し、監査結果、改善事項等を報告する体制となっております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は取締役（監査等委員）4名（内、常勤監査等委員1名、非常勤監査等委員3名）で組織されており、全員が社外取締役であります。杉田健一氏は、長年にわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する豊富な知見を有しております。高木伸行氏は、証券会社における長年の経験があり財務及び会計に関する豊富な知見を有しております。館充保氏は、弁護士として専門的な知識・経験を有しております。鳥羽史郎氏は、公認会計士として財務及び会計に関する専門的な知識・経験を有しております。

また、監査等委員会事務局を設けて専任スタッフを配置し、監査等委員の監査業務を補助しています。

当該事業年度においては監査等委員会を16回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については、次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
取締役(常勤監査等委員) 杉田 健一	16	16	100%
取締役(監査等委員) 高木 伸行	16	16	100%
取締役(監査等委員) 館 充保	16	16	100%
取締役(監査等委員) 鳥羽 史郎	16	16	100%

監査等委員会における主な議題は、監査等委員会規程に定められた決議事項の審議、取締役の職務執行状況、取締役会議案についての事前討議であります。また、常勤監査等委員の主な活動としては、監査等委員会の議長を務めるとともに、主要事業子会社を含めた重要な会議（取締役会、執行役員会、業績報告会、コンプライアンス会議等）への出席、重要な稟議書・報告書の閲覧、重要な支店・営業所への往査、取締役等からの業務遂行状況の聴取等であり、その結果を監査等委員会に報告することにより、会社の現況に対する監査等委員全員の共通認識を図り、監査等委員会の監査の充実を図っております。

非常勤監査等委員の活動としては、取締役会及び定期的に開催する監査等委員会に出席し、専門知識を背景に意見の表明を行う等、取締役会及び監査等委員会の意思決定の適正性が確保されていることを確認しております。

内部監査の状況

内部監査を実施する部門として、通常の業務執行部門とは独立した監査室を設置しております。

監査室は専任スタッフ5名で構成されており、グループ各事業所を巡回し、内部統制システムの整備・運用状況についてモニタリングを実施しており、その結果に基づき改善を進めております。また、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」は、子会社も含め当社内部統制部が評価を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1994年3月期以降の28年間

(注) 当社は、2015年に名糖運輸株式会社及び株式会社ヒューテックノオリンが、共同株式移転の方法により設立した持株会社であり、上記継続監査期間は株式会社ヒューテックノオリンの継続監査期間を含んで記載しております。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 北澄和也

指定有限責任社員 業務執行社員 上林礼子

d. 業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他11名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

大手の監査法人であることと信頼と実績に基づく安定した監査が受けられること、グローバル企業への対応も可能であることとあります。なお選定の理由につきましては、選定方針に合致したことと、企業の特徴を理解し的確な業務遂行を行えることが期待できるからであります。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っている。具体的には「監査法人の組織」、「監査品質」、「監査の実施体制」等の各項目に関して、当事業年度の会計監査における監査計画策定時、期中監査実施時及び期末監査に至るまで、相互に意見交換を行い、また、必要に応じて会計監査人の監査に同行し、適宜会計監査人について評価を行っております。

この結果、当期における会計監査人の監査の方法及び結果は相当と認められます。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬 (百万円)	非監査業務に 基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に 基づく報酬 (百万円)	非監査業務に 基づく報酬 (百万円)
提出会社	24	-	24	-
連結子会社	30	-	30	-
計	54	-	54	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst & Youngグループ) に対する報酬 (a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬 (百万円)	非監査業務に 基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に 基づく報酬 (百万円)	非監査業務に 基づく報酬 (百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	1	-	0	-
計	1	-	0	-

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案した適切な監査予定日数に基づき、監査報酬を決定することにしております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針といいます。）を2021年2月8日開催の取締役会において定めており、その概要は以下のとおりであります。

()基本方針

- ・経営計画の基本戦略の実践に根ざした報酬とする。
- ・優秀な人材を経営者として登用（採用）確保できる報酬とする。
- ・役員が動機づけされ、企業価値の長期的最大化の貢献につながる報酬体系とする。
- ・株主をはじめとするステークホルダーに対し、説明責任を果たせるよう「透明性」「公正性」「合理性」の高い報酬体系とする。
- ・個人別の役員報酬における「透明性」「公正性」「合理性」を担保するために、全ての役員報酬について、報酬委員会の諮問を経ることとする。
- ・報酬の目的を明確にし、役員各位の役割に応じた報酬体系を構築する。
- ・役員報酬制度は、国内企業が参加する役員報酬の調査結果をもとに同業種、同規模の他企業の報酬をベンチマークとして、毎年、役員報酬の水準の妥当性を検証する。
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等及び非金銭報酬等により構成する。
- ・相談役及び監査等委員である取締役ならびに社外取締役の報酬は、客観的立場に基づく当社グループの経営に対する助言を考慮し、個々の役割と専任に応じた基本報酬のみとする。

()基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

- ・当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、報酬委員会に諮問のうえ、株主総会の決議で定められた報酬総額の範囲内で、役位、職責に応じ双方向的に勘案して決定する。

()業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

- ・業績連動報酬は、業績向上に向けての意欲を一層高めることを目的に業績指標を反映した現金報酬とする。
- ・業績指標は、各事業年度の連結経常利益額、連結経常利益率の達成度合いに応じて役位ごとの標準業績報酬額に乗じて算出された額を毎年、一定の時期に支給する。
- ・非金銭報酬は、取締役の報酬と業績及び株式価値の連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益、リスクを株主と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に株式交付信託とする。
- ・業績指標は、中期経営計画の連結経常利益額の達成度合いに応じて算出された額及び役位ごとの固定額を合算した評価額に対し、1ポイントを1株とするポイントを付与し、退任時にポイントの数に相当する当社株式を交付する。
- ・業績連動報酬（金銭・非金銭）の上限は各々の標準額の150%を上限とする。

()金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

- ・取締役の種類別の報酬割合は、報酬委員会にて審議し、取締役会は報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲で取締役の個人別の報酬内容を決定する。
- ・報酬等の種類ごとの比率（基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等）の目安は、KPIを100%達成した場合、7：2：1とする。

()取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

- ・個人別の報酬額は、取締役会決議に基づき代表取締役綾宏將がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた役員賞与の評価配分とする。
- ・取締役会は、当該権限が代表取締役綾宏將によって適切に行使されるよう、報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、委任を受けた代表取締役綾宏將は、当該答申の内容に従って決定する。
- ・株式報酬は、報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役の個人別の割り当てポイントを決議する。

取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2019年6月26日開催の第4回定時株主総会において、それぞれ、取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬が年額400百万円以内（内、社外取締役分30百万円以内）、監査等委員である取締役報酬が年額60百万円以内とご承認いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は、それぞれ、取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名（内、社外取締役2名）、監査等委員である取締役4名であります。

また、当該金銭報酬とは別枠で、2020年6月25日開催の第5回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）を対象とする業績連動型株式報酬制度の導入をご承認いただいております。その内容は、2021年3月末日で終了する事業年度から2022年3月末日で終了する2事業年度において、信託する金銭を100百万円以内、1事業年度あたりに交付する株式を70,000株以内とするものであります。当該定時株主総会終結時点の対象となる取締役の員数は7名であります。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役会決議に基づく委任を受けた代表取締役綾宏将が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた役員賞与の評価配分であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役綾宏将が最も適しているからであります。

取締役会は、当該権限が代表取締役綾宏将によって適切に行使されるよう、報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、当該答申の内容に従って取締役の個人別の報酬額を決定していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬	非金銭 報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	206	152	33	20	7
監査等委員 (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	44	44	-	-	6

- (注) 1. 上記には2020年9月30日をもって退任した取締役1名を含んでおります。
 2. 上記には使用人兼取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 3. 上記の他に当社社外取締役が当事業年度に当社子会社から受けた役員報酬はありません。
 4. 業績連動報酬等には当事業年度に係る役員賞与と引当金の繰入額33百万円を含んでおります。
 5. 業績連動報酬等は役員賞与であり、算定の基礎として、取締役（監査等委員を除く）の業績向上に向けての意欲を一層高めることを目的に、連結経常利益額及び連結経常利益率を業績指標として選定しております。その額は、各事業年度の業績指標の達成度合いに応じた係数を、予め定めた役位ごとの標準業績報酬額に乗じて算出しております。なお、当事業年度の業績指標の実績は、連結経常利益額5,675百万円、連結経常利益率5%であります。
 6. 非金銭報酬等は、業績達成度等に応じて付与されたポイントに相当する当社株式及び当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて付与される株式報酬制度に基づき、当事業年度に費用計上した株式報酬相当額であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、子会社の経営管理を行うことを主たる業務としております。当社が保有する株式は全て関連会社株式であり、それ以外の保有目的が純投資目的もしくは純投資目的以外の目的の株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証内容

当社は、中長期的な企業価値の向上を図るため、投資先企業との関係強化の目的や事業における協力関係を考慮した上で株式を保有しております。個別の政策保有株式について、毎年取締役会にて保有目的、経済合理性ならびに、企業価値向上の効果、財務戦略など様々な事情を考慮したうえで保有の適否の検証を行います。

当事業年度においては、2021年3月31日開催の取締役会において、取引関連利益、受取配当金、評価差額を検証するとともに、グループが展開する事業との関係性や今後の事業拡大における新たな商機等を中長期的な視点で検証し、総合的に保有の継続について判断しております。保有意義が乏しいと判断した株式については、市場への影響等に配慮しつつ、今後縮減を図ります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である株式会社ヒューテックノオリンについては以下のとおりであります。

(株式会社ヒューテックノオリン)

イ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	69
非上場株式以外の株式	6	1,804

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	11	取引関係の強化が企業価値向上に資すると判断したため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

ロ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
マルハニチロ株式会社	252,793	252,793	継続的な取引関係の維持、発展のため。	有
	663	570		
株式会社ダイフク	47,885	47,277	継続的な取引関係の維持、発展のため。取引関係の強化のため、取引先持株会を通じた株式の取得。	有
	519	323		
雪印メグミルク株式会社	163,900	163,900	継続的な取引関係の維持、発展のため。	有
	368	402		
株式会社ライフコーポレーション	70,095	68,487	継続的な取引関係の維持、発展のため。取引関係の強化のため、取引先持株会を通じた株式の取得。	無
	236	204		
株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ	10,000	10,000	継続的な取引関係の維持、発展のため。	有
	14	11		
三菱食品株式会社	1,000	1,000	継続的な取引関係の維持、発展のため。	無
	3	2		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。なお、保有の適否については投資先企業との関係強化、事業における協力関係、経済合理性ならびに企業価値向上の効果、財務戦略、その他考慮すべき事情を総合的に勘案し、検証しております。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最大保有会社の次に大きい会社名糖運輸株式会社については以下のとおりであります。

(名糖運輸株式会社)

イ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	144
非上場株式以外の株式	9	1,015

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	6	6	取引関係の強化が企業価値向上に資すると判断したため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

ロ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
名糖産業株式会社	537,000	537,000	継続的な取引関係の維持、発展のため。	有
	811	719		
アサヒグループホールディングス株式会社	9,246	8,935	継続的な取引関係の維持、発展のため。取引関係の強化のため株式を取得。	無
	43	31		
味の素株式会社	18,885	18,306	継続的な取引関係の維持、発展のため。取引関係の強化のため株式を取得。	無
	42	36		
日清食品ホールディングス株式会社	4,941	4,811	継続的な取引関係の維持、発展のため。取引関係の強化のため株式を取得。	無
	40	43		
カゴメ株式会社	11,183	10,820	継続的な取引関係の維持、発展のため。取引関係の強化のため株式を取得。	無
	39	30		
株式会社ロック・フィールド	10,781	10,171	継続的な取引関係の維持、発展のため。取引関係の強化のため株式を取得。	無
	18	14		
丸大食品株式会社	9,234	8,770	継続的な取引関係の維持、発展のため。取引関係の強化のため株式を取得。	無
	15	17		
ワタミ株式会社	3,000	3,000	継続的な取引関係の維持、発展のため。	無
	3	2		
ミニストップ株式会社	1,100	1,100	継続的な取引関係の維持、発展のため。	無
	1	1		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。なお、保有の適否については投資先企業との関係強化、事業における協力関係、経済合理性ならびに企業価値向上の効果、財務戦略、その他考慮すべき事情を総合的に勘案し、検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構のホームページ等を活用した情報入手、会計基準設定主体等が行う研修への参加等により、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,342	7,403
営業未収金	11,077	11,005
原材料及び貯蔵品	264	271
その他	1,350	1,281
貸倒引当金	5	3
流動資産合計	20,029	19,958
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	41,669	42,519
減価償却累計額	23,557	24,892
建物及び構築物(純額)	18,111	17,627
機械装置及び運搬具	18,492	20,024
減価償却累計額	14,436	15,328
機械装置及び運搬具(純額)	4,055	4,696
土地	1, 2 20,496	1, 2 20,168
リース資産	16,096	14,020
減価償却累計額	7,971	6,636
リース資産(純額)	8,124	7,384
建設仮勘定	1,061	4,456
その他	757	832
減価償却累計額	577	634
その他(純額)	179	197
有形固定資産合計	52,028	54,531
無形固定資産	662	603
投資その他の資産		
投資有価証券	3 3,771	3 4,271
長期貸付金	97	134
繰延税金資産	3,058	3,083
その他	2,485	2,490
貸倒引当金	14	14
投資その他の資産合計	9,398	9,965
固定資産合計	62,089	65,100
資産合計	82,119	85,059

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	4,300	4,293
短期借入金	-	800
1年内返済予定の長期借入金	2,175	2,551
リース債務	1,777	1,702
未払法人税等	1,350	1,291
賞与引当金	2,046	2,168
役員賞与引当金	67	57
設備関係支払手形	208	-
その他	4,792	4,712
流動負債合計	16,719	17,577
固定負債		
長期借入金	8,468	8,219
リース債務	6,899	6,150
繰延税金負債	236	227
再評価に係る繰延税金負債	404	404
退職給付に係る負債	6,741	6,967
株式給付引当金	-	45
資産除去債務	1,741	1,822
その他	410	432
固定負債合計	24,901	24,269
負債合計	41,621	41,846
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,000	4,000
資本剰余金	5,625	5,646
利益剰余金	30,403	33,223
自己株式	288	1,100
株主資本合計	39,739	41,768
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	506	798
土地再評価差額金	1 267	1 35
為替換算調整勘定	52	77
退職給付に係る調整累計額	93	26
その他の包括利益累計額合計	93	729
非支配株主持分	664	713
純資産合計	40,497	43,212
負債純資産合計	82,119	85,059

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業収益	110,676	110,449
営業原価	101,696	101,135
営業総利益	8,979	9,314
販売費及び一般管理費	1 4,122	1 4,023
営業利益	4,856	5,291
営業外収益		
受取利息	22	22
受取配当金	43	45
受取保険戻金	27	56
受取賃貸料	103	97
補助金収入	1	226
持分法による投資利益	82	69
その他	235	254
営業外収益合計	516	773
営業外費用		
支払利息	242	231
リース解約損	22	7
為替差損	30	103
その他	49	47
営業外費用合計	344	389
経常利益	5,029	5,675
特別利益		
固定資産売却益	2 50	2 120
特別利益合計	50	120
特別損失		
固定資産除売却損	3 8	3 18
訴訟関連損失	-	130
特別損失合計	8	149
税金等調整前当期純利益	5,071	5,647
法人税、住民税及び事業税	1,953	2,104
法人税等調整額	330	187
法人税等合計	1,623	1,916
当期純利益	3,448	3,730
非支配株主に帰属する当期純利益	15	52
親会社株主に帰属する当期純利益	3,432	3,678

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
当期純利益	3,448	3,730
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	349	282
為替換算調整勘定	8	26
退職給付に係る調整額	67	66
持分法適用会社に対する持分相当額	5	10
その他の包括利益合計	296	332
包括利益	3,151	4,062
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,138	4,012
非支配株主に係る包括利益	13	50

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計
当期首残高	4,000	5,715	27,531	288	36,957	863	267	46	162	386
当期変動額										
剰余金の配当			560		560					
親会社株主に帰属 する当期純利益			3,432		3,432					
自己株式の取得				0	0					
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動		90			90					
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）					-	356	-	6	68	293
当期変動額合計	-	90	2,872	0	2,782	356	-	6	68	293
当期末残高	4,000	5,625	30,403	288	39,739	506	267	52	93	93

	非支配 株主持分	純資産 合計
当期首残高	722	38,067
当期変動額		
剰余金の配当		560
親会社株主に帰属 する当期純利益		3,432
自己株式の取得		0
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動		90
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	57	351
当期変動額合計	57	2,430
当期末残高	664	40,497

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計
当期首残高	4,000	5,625	30,403	288	39,739	506	267	52	93	93
当期変動額										
土地再評価差額金の 取崩			303		303					
剰余金の配当			555		555					
親会社株主に帰属 する当期純利益			3,678		3,678					
自己株式の取得				1,010	1,010					
自己株式の処分		21		198	219					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					-	291	303	24	66	636
当期変動額合計	-	21	2,819	811	2,028	291	303	24	66	636
当期末残高	4,000	5,646	33,223	1,100	41,768	798	35	77	26	729

	非支配 株主持分	純資産 合計
当期首残高	664	40,497
当期変動額		
土地再評価差額金の 取崩		303
剰余金の配当		555
親会社株主に帰属 する当期純利益		3,678
自己株式の取得		1,010
自己株式の処分		219
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	48	685
当期変動額合計	48	2,714
当期末残高	713	43,212

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,071	5,647
減価償却費	5,145	5,123
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	2
投資有価証券評価損益(は益)	-	6
賞与引当金の増減額(は減少)	329	121
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	259	321
役員賞与引当金の増減額(は減少)	11	10
株式給付引当金の増減額(は減少)	-	45
受取利息及び受取配当金	66	68
訴訟関連損失	-	130
支払利息	242	231
持分法による投資損益(は益)	82	69
為替差損益(は益)	30	103
固定資産除売却損益(は益)	42	101
売上債権の増減額(は増加)	647	65
たな卸資産の増減額(は増加)	19	6
仕入債務の増減額(は減少)	88	6
未払消費税等の増減額(は減少)	674	295
その他	668	186
小計	11,636	11,421
利息及び配当金の受取額	61	62
利息の支払額	242	231
訴訟関連損失の支払額	-	7
法人税等の支払額	1,515	2,162
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,939	9,081
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5,934	7,333
有形固定資産の売却による収入	99	626
無形固定資産の取得による支出	74	68
投資有価証券の取得による支出	15	15
貸付けによる支出	35	84
貸付金の回収による収入	24	27
その他の支出	159	88
その他の収入	92	59
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,003	6,875

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	2,600	800
長期借入れによる収入	4,690	2,600
長期借入金の返済による支出	2,089	2,472
リース債務の返済による支出	² 1,762	² 1,685
自己株式の取得による支出	0	1,011
自己株式の売却による収入	-	219
配当金の支払額	560	555
非支配株主への配当金の支払額	2	2
連結の範囲の変更を伴わない子会社出資金の取得による支出	159	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,483	2,107
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	38
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,445	60
現金及び現金同等物の期首残高	5,897	7,342
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 7,342	¹ 7,403

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 15社

連結子会社名

名糖運輸株式会社
株式会社ヒューテックノオリン
株式会社C & F サポートサービス
株式会社トランスメイト
株式会社アイソネットライン
ジャパンフーズ物流株式会社
株式会社エムズライン
株式会社ジャステム
株式会社ケーツ
マコトトランスポートサービス株式会社
株式会社デイライン
株式会社ヒューテックサービス
株式会社ヘルティ
MEITO VIETNAM COMPANY LIMITED(メイトウベトナム)
T&M Transportation COMPANY LIMITED (T & Mトランスポートーション)

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 1社

持分法適用の関連会社

直販配送株式会社

(2) 持分法を適用しない関連会社の名称

株式会社名糖蓼科山荘

持分法を適用しない理由

同社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、メイトウベトナム及びT & Mトランスポートーションの決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、一部の連結子会社は最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、当社及び連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 2年～12年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ただし、一部の連結子会社は車両運搬具について、残存価額を10%とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

株式給付引当金

取締役等への当社株式給付に備えるため、業績連動型株式報酬制度に基づく当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準または給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～10年）による定率法により、発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

名糖運輸株式会社及び株式会社ヒューテックノオリンを除く連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損損失の認識の要否

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当連結会計年度
減損損失	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、資産又は資産グループを個々の営業所又は支店を単位に、業務の相互補完性等を勘案し、グルーピングを行っております。なお、一部の連結子会社においては、会社単位としております。

資産又は資産グループの時価の下落や収益性の低下等により減損の兆候があると認められる場合には、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合には帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該帳簿価額の減少額は減損損失とします。

なお、当連結会計年度に減損損失の認識の要否の判定を行った資産グループ3拠点(帳簿価額173百万円)については、割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの固定資産の帳簿価額を上回っていることから減損損失は計上しておりません。

主要な仮定

将来キャッシュ・フローは、取締役会により承認された予算を基に、過去の実績及び将来の不確実性を考慮し、資産又は資産グループの主要な資産の経済的残存使用年数期間で見積っており、将来キャッシュ・フローの見積りに用いた主要な仮定は、予算の基礎となる取扱い物量及び料金単価であります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は見積りに重要な影響があるものとしては見込んでおりません。翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の主要な仮定は、将来の経済環境の変動などにより影響を受ける可能性があり、不確実性を伴うため、結果として将来キャッシュ・フローが減少した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(取締役等に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び執行役員ならびに子会社の取締役（社外取締役を除く。）（総称して「取締役等」という。）へのインセンティブプランとして、2020年度から業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、取締役等への報酬が当社株価に連動することにより、当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブとして機能するとともに、当社株主と利害を共有できる報酬制度であります。具体的には、株式交付信託を採用しております。あらかじめ株式交付信託により当社株式を取得し、当社が取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が取締役等に対して交付されます。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

なお、当連結会計年度末における自己株式の帳簿価額は219百万円、株式数は121,000株であり、上記株式報酬の当連結会計年度末における負担見込額については、株式給付引当金として計上しております。

(連結貸借対照表関係)

1 土地の再評価

一部の連結子会社において、「土地の再評価に関する法律」（1998年3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法………「土地の再評価に関する法律施行令」（1998年3月31日公布 政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（1991年 法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。
- ・再評価を行った年月日…2002年3月31日

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	1,022百万円	637百万円

2 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
圧縮記帳額	21百万円	21百万円
（うち、土地）	21 "	21 "

3 非連結子会社及び関連会社に対する項目は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券（株式）	1,073百万円	1,145百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	460百万円	451百万円
従業員給料	1,230 "	1,238 "
賞与引当金繰入額	164 "	149 "
役員賞与引当金繰入額	53 "	57 "
株式給付引当金繰入額	- "	45 "
退職給付費用	69 "	68 "

2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	9百万円
機械装置及び運搬具	48 "	40 "
土地	1 "	70 "
その他	- "	0 "
計	50百万円	120百万円

3 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	5百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	1 "	7 "
土地	- "	9 "
その他	0 "	0 "
計	8百万円	18百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	500	406
税効果調整前	500	406
税効果額	151	124
その他有価証券評価差額金	349	282
為替換算調整勘定		
当期発生額	8	26
退職給付に係る調整額		
当期発生額	49	67
組替調整額	47	28
税効果調整前	97	95
税効果額	29	29
退職給付に係る調整額	67	66
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	7	8
組替調整額	1	1
持分法適用会社に対する持分相当額	5	10
その他の包括利益合計	296	332

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	25,690,766	-	-	25,690,766
自己株式				
普通株式(株)	233,555	36	-	233,591

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り請求による増加36株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	280	11	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月7日 取締役会	普通株式	280	11	2019年9月30日	2019年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	280	11	2020年3月31日	2020年6月26日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	25,690,766	-	-	25,690,766
自己株式				
普通株式(株)	233,591	543,885	121,000	656,476

- (注) 1. 当連結会計年度末の自己株式には、株式交付信託が保有する当社株式121,000株が含まれております。
 2. 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り請求による増加85株であります。
 3. 自己株式の株式数の増加は、「会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得」による増加422,800株であります。
 4. 自己株式の株式数の増加121,000株は、業績連動型株式報酬制度導入のために設定される信託の受託者である三井住友信託銀行株式会社（信託口）（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託口））に信託したものであります。また減少121,000株は、業績連動型株式報酬制度の導入に伴う第三者割当による自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	280	11	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年11月9日 取締役会	普通株式	275	11	2020年9月30日	2020年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	276	11	2021年3月31日	2021年6月28日

- (注) 1. 配当金の総額には、株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	7,342百万円	7,403百万円
現金及び現金同等物	7,342百万円	7,403百万円

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	1,201百万円	980百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

倉庫設備及び車両等であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	1,700百万円	1,020百万円	680百万円
機械装置及び運搬具	698 "	537 "	161 "
合計	2,398百万円	1,557百万円	841百万円

当連結会計年度(2021年3月31日)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	1,700百万円	1,105百万円	595百万円
機械装置及び運搬具	160 "	60 "	99 "
合計	1,860百万円	1,165百万円	694百万円

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	298百万円	206百万円
1年超	1,007 "	890 "
合計	1,306百万円	1,096百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
支払リース料	214百万円	187百万円
減価償却費相当額	131 "	128 "
支払利息相当額	67 "	51 "

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額についてはリース契約上に当該残価保証額の取り決めがある場合は、当該残価保証額、それ以外は零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	2,252百万円	2,688百万円
1年超	7,525 "	11,155 "
合計	9,777百万円	13,843百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に物流事業及びそれに附帯する事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入やリース取引）を調達しております。

一時的な余資はグループ内企業間での短期的な貸付金に限定して運用し、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。

なお、デリバティブ取引や投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

資産

- ・営業未収金は、すべて1年以内の回収期日であり、顧客の信用リスクに晒されております。
- ・投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。
- ・長期貸付金は、主に当社グループの物流センター等の建物賃借に係る預託証拠金である建設協力金、従業員貸付金制度に基づく当社グループ従業員に対するものであり、回収期日は決算日後最長12年で、貸出先の信用リスクに晒されておりますが、建設協力金は毎月支払う賃料より控除し、従業員貸付金については、退職金の範囲内での貸付けとしております。

負債

- ・営業未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。
- ・短期借入金は、主に営業取引に係る運転資金の確保を目的とした資金調達であります。
- ・長期借入金及びリース債務は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業未収金及び長期貸付金については、当社グループ各社の担当部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券につきましては、四半期ごとに時価を把握し、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署及び連結子会社からの報告に基づき、当社の財務経理部が資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難であると認められるものは、次表には含めておりません（(注)2 をご参照ください。）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	7,342	7,342	-
(2) 営業未収金	11,077	11,077	-
(3) 投資有価証券	2,484	2,484	-
(4) 長期貸付金 1	131	132	1
資産計	21,036	21,037	1
(1) 営業未払金	4,300	4,300	-
(2) 長期借入金 2	10,644	10,728	83
(3) リース債務 2	8,677	9,043	366
負債計	23,621	24,072	450

1 1年以内に回収予定のものを含めております。

2 1年以内に返済予定のものを含めております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	7,403	7,403	-
(2) 営業未収金	11,005	11,005	-
(3) 投資有価証券	2,911	2,911	-
(4) 長期貸付金 1	171	172	0
資産計	21,492	21,492	0
(1) 営業未払金	4,293	4,293	-
(2) 短期借入金	800	800	-
(3) 長期借入金 2	10,770	10,794	23
(4) リース債務 2	7,852	8,104	251
負債計	23,717	23,992	274

1 1年以内に回収予定のものを含めております。

2 1年以内に返済予定のものを含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、ならびに(2) 営業未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(4) 長期貸付金

これらは固定金利によるものであり、元利金の合計額を、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、建設協力金の時価については、リスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しております。また、従業員貸付金については、新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

負債

(1) 営業未払金、ならびに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

(4) リース債務

元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式及び関連会社株式	1,287	1,359

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,342	-	-	-
営業未収金	11,077	-	-	-
長期貸付金	33	71	20	5
合計	18,454	71	20	5

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,403	-	-	-
営業未収金	11,005	-	-	-
長期貸付金	36	80	37	17
合計	18,445	80	37	17

(注) 4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	2,175	1,981	1,608	966	875	3,036
リース債務	1,777	1,496	1,248	1,002	550	2,601
合計	3,953	3,478	2,856	1,969	1,425	5,637

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	800	-	-	-	-	-
長期借入金	2,551	2,178	1,337	1,045	975	2,683
リース債務	1,702	1,458	1,222	728	475	2,266
合計	5,053	3,636	2,559	1,773	1,450	4,950

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	1,749	916	833
小計	1,749	916	833
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	734	752	18
小計	734	752	18
合計	2,484	1,669	814

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額213百万円)及び関連会社株式(連結貸借対照表計上額1,073百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	2,893	1,670	1,223
小計	2,893	1,670	1,223
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	18	19	1
小計	18	19	1
合計	2,911	1,689	1,221

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額213百万円)及び関連会社株式(連結貸借対照表計上額1,145百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,844	7,068
勤務費用	572	598
利息費用	37	39
数理計算上の差異の発生額	47	28
退職給付の支払額	338	335
退職給付債務の期末残高	7,068	7,342

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	1,498	1,630
期待運用収益	11	12
数理計算上の差異の発生額	2	38
事業主からの拠出額	162	176
退職給付の支払額	44	51
年金資産の期末残高	1,630	1,805

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,232	1,302
退職給付費用	190	227
退職給付の支払額	120	99
退職給付に係る負債の期末残高	1,302	1,430

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,764	1,833
年金資産	1,654	1,826
	110	6
非積立型制度の退職給付債務	6,630	6,961
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,741	6,967
退職給付に係る負債	6,741	6,967
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,741	6,967

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	572	598
利息費用	37	39
期待運用収益	11	12
数理計算上の差異の費用処理額	47	28
簡便法で計算した退職給付費用	190	227
確定給付制度に係る退職給付費用	837	880

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	97	95
合計	97	95

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	117	21
合計	117	21

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	6.6%	7.2%
株式	5.4	5.6
一般勘定	87.6	86.9
その他	0.4	0.3
合計	100.0	100.0

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度10%、当連結会計年度10%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.40 ~ 0.66%	0.40 ~ 0.66%
長期期待運用収益率	0.75%	0.75%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	643百万円	683百万円
未払費用	138 "	111 "
未払事業税	105 "	102 "
退職給付に係る負債	2,101 "	2,175 "
減損損失	93 "	82 "
投資有価証券評価損	41 "	43 "
繰越欠損金	19 "	15 "
資産除去債務	536 "	570 "
その他	80 "	84 "
繰延税金資産小計	3,761百万円	3,869百万円
評価性引当額	176 "	175 "
繰延税金資産合計	3,584百万円	3,694百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	242百万円	367百万円
資産除去債務に対応する除去費用	245 "	241 "
土地再評価に係る税効果額	404 "	404 "
連結子会社の資産及び負債の時価評価差額	236 "	227 "
その他	38 "	2 "
繰延税金負債合計	1,166百万円	1,242百万円
繰延税金資産の純額	2,417百万円	2,451百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	2.4	2.2
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.1
役員賞与引当金損金不算入	0.3	0.3
評価性引当額の変動額	1.4	0.0
持分法による投資利益	0.5	0.4
子会社との税率差額	0.2	1.0
その他	0.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.0	33.9

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

物流センター用建物等の不動産賃貸借契約の内、定期借地借家契約に伴う原状回復義務、事業所閉鎖に伴う資産除去費用及び当社グループが保有する冷蔵・冷凍機器に冷媒として充てんされているフロンガスの除去義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は各資産の取得日から最長38年、最短12年と見積り、割引率は0.01%から2.30%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	1,787百万円	1,741百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- "	61 "
時の経過による調整額	20 "	19 "
資産除去債務の履行による減少額	66 "	- "
期末残高	1,741百万円	1,822百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは持株会社体制の下、主に「TC事業」を営む名糖運輸株式会社、主に「DC事業」を営む株式会社ヒューテックノオリン等の各会社が行うサービスについて包括的な戦略を立案し、営業活動を展開しております。

「TC事業」においては、365日24時間体制で、主にチルド食品を中心とした低温食品の物流センター業務及び輸配送を行う事業で、コンビニエンスストアや量販店等の配送センター業務ならびに店舗配送、流通型冷蔵倉庫において、食品メーカーから受託したチルド食品や飲料等の共同配送業務を行っております。

「DC事業」においては、主に低温食品の保管・荷役及び輸配送を一体的に行う事業で、当社の倉庫内にて寄託貨物の保管・名義変更や車両別・届先別の仕分を行うとともに、専用車による輸配送業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	TC事業	DC事業	計		
営業収益					
外部顧客に対する 営業収益	72,708	36,118	108,826	1,849	110,676
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	417	121	539	816	1,355
計	73,125	36,240	109,365	2,666	112,032
セグメント利益	4,591	4,269	8,861	270	9,131
セグメント資産	26,995	33,007	60,002	425	60,427
その他の項目					
減価償却費	2,438	2,551	4,990	56	5,046
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,057	1,019	6,077	61	6,139

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、警備輸送業・病院等関連物流業・人材派遣業・保険代理店業等を含んでおります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	T C 事業	D C 事業	計		
営業収益					
外部顧客に対する 営業収益	71,619	37,006	108,626	1,823	110,449
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	332	133	465	638	1,103
計	71,952	37,139	109,092	2,461	111,553
セグメント利益	4,056	5,170	9,227	207	9,434
セグメント資産	28,819	31,832	60,651	380	61,031
その他の項目					
減価償却費	2,469	2,530	5,000	44	5,044
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,597	1,893	7,490	12	7,502

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、警備輸送業・病院等関連物流業・人材派遣業・保険代理店業等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	8,861	9,227
「その他」の区分の利益	270	207
セグメント間取引消去	151	119
全社費用(注)	4,122	4,023
連結財務諸表の営業利益	4,856	5,291

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	60,002	60,651
「その他」の区分の資産	425	380
全社資産(注)	21,691	24,027
連結財務諸表の資産合計	82,119	85,059

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び預金）及び管理部門に係わる資産及び各報告セグメントにおける使用状況を検討中である資産等であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	4,990	5,000	56	44	98	78	5,145	5,123
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,077	7,490	61	12	767	833	6,906	8,336

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社設備、ソフトウェア及び各報告セグメントにおける使用状況を検討中である土地の投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱食品株式会社	14,962	T C 事業 D C 事業

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱食品株式会社	14,800	T C 事業 D C 事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,564.71円	1,697.63円
1株当たり当期純利益金額	134.84円	145.97円

(注) 1. 株式交付信託が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度 - 株、当連結会計年度121,000株)

また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度 - 株、当連結会計年度41,770株)

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	3,432	3,678
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	3,432	3,678
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,457	25,197

(注) 株式交付信託が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(前連結会計年度 - 株、当連結会計年度41,770株)

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	800	0.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,175	2,551	0.7	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,777	1,702	-	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	8,468	8,219	0.7	2022年～2030年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	6,899	6,150	-	2022年～2032年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	19,321	19,423	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,178	1,337	1,045	975
リース債務	1,458	1,222	728	475

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結 会計年度
営業収益(百万円)	27,791	56,267	84,460	110,449
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,599	3,458	5,066	5,647
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益金額(百万円)	1,042	2,297	3,301	3,678
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	40.97	90.58	130.76	145.97

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	40.97	49.65	40.13	15.03

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,764	2,066
営業未収金	171	178
前払費用	17	17
関係会社短期貸付金	4,172	10,548
未収入金	413	526
その他	3	2
流動資産合計	7,542	13,340
固定資産		
有形固定資産		
建物	55	55
減価償却累計額	16	19
建物(純額)	39	36
工具、器具及び備品	7	11
減価償却累計額	3	6
工具、器具及び備品(純額)	3	5
リース資産	71	84
減価償却累計額	32	41
リース資産(純額)	38	43
建設仮勘定	-	107
有形固定資産合計	81	192
無形固定資産	61	42
投資その他の資産		
関係会社株式	25,504	25,504
関係会社長期貸付金	8,459	8,213
繰延税金資産	58	53
その他	87	87
投資その他の資産合計	34,109	33,859
固定資産合計	34,253	34,093
資産合計	41,795	47,434

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	147	160
短期借入金	-	4,310
1年内返済予定の長期借入金	2,172	2,548
リース債務	8	11
未払費用	25	21
未払法人税等	3	11
前受金	3	3
預り金	5	4
賞与引当金	104	97
役員賞与引当金	44	33
その他	35	49
流動負債合計	2,552	7,251
固定負債		
株式給付引当金	-	20
長期借入金	8,459	8,214
リース債務	36	38
資産除去債務	23	23
固定負債合計	8,519	8,296
負債合計	11,071	15,547
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,000	4,000
資本剰余金		
資本準備金	1,000	1,000
その他資本剰余金	20,467	20,477
資本剰余金合計	21,467	21,477
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,604	7,557
利益剰余金合計	5,604	7,557
自己株式	347	1,148
株主資本合計	30,724	31,886
純資産合計	30,724	31,886
負債純資産合計	41,795	47,434

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業収益		
受取配当金収入	1,894	2,521
経営指導料収入	660	672
業務受託料収入	1,176	1,248
その他収入	28	28
営業収益合計	1 3,759	1 4,471
営業原価	1 51	1 52
営業総利益	3,707	4,419
販売費及び一般管理費	1, 2 2,010	1, 2 1,953
営業利益	1,697	2,466
営業外収益		
受取利息	1 140	1 136
その他	4	7
営業外収益合計	144	143
営業外費用		
支払利息	74	80
その他	1	1
営業外費用合計	76	81
経常利益	1,765	2,528
特別損失		
固定資産除却損	3 0	-
特別損失合計	0	-
税引前当期純利益	1,765	2,528
法人税、住民税及び事業税	3	15
法人税等調整額	18	4
法人税等合計	15	20
当期純利益	1,780	2,508

【営業原価明細書】

区分	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
経費				
賃借料	51		52	
経費計	51	100	52	100
営業原価計	51	100	52	100

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	4,000	1,000	20,467	21,467	4,384	4,384	347	29,503	29,503
当期変動額									
剰余金の配当					560	560		560	560
当期純利益					1,780	1,780		1,780	1,780
自己株式の取得							0	0	0
当期変動額合計	-	-	-	-	1,220	1,220	0	1,220	1,220
当期末残高	4,000	1,000	20,467	21,467	5,604	5,604	347	30,724	30,724

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	4,000	1,000	20,467	21,467	5,604	5,604	347	30,724	30,724
当期変動額									
剰余金の配当					555	555		555	555
当期純利益					2,508	2,508		2,508	2,508
自己株式の取得							1,010	1,010	1,010
自己株式の処分			10	10			209	219	219
当期変動額合計	-	-	10	10	1,952	1,952	800	1,161	1,161
当期末残高	4,000	1,000	20,477	21,477	7,557	7,557	1,148	31,886	31,886

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1)有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
 - (2)たな卸資産の評価基準及び評価方法
貯蔵品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1)有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しております。ただし、建物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 8年～50年
 - (2)無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
 - (3)リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準
 - (1)賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
 - (2)役員賞与引当金
役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
 - (3)株式給付引当金
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）への当社株式給付に備えるため、業績連動型株式報酬制度に基づく当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めておりました「未収入金」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。

なお、前事業年度の「その他」に含めておりました「未収入金」は413百万円であります。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	189百万円	198百万円
短期金銭債務	129 "	3,635 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	3,759百万円	4,471百万円
営業費用	0 "	0 "
営業取引以外の取引による取引高	140 "	136 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	203百万円	196百万円
従業員給料	753 "	731 "
賞与引当金繰入額	104 "	97 "
役員賞与引当金繰入額	43 "	31 "
株式給付引当金繰入額	- "	20 "
退職給付費用	42 "	42 "
法定福利費	188 "	180 "
おおよその割合		
販売費	3 %	2 %
一般管理費	97 %	98 %

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	-百万円
計	0百万円	-百万円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	25,504	25,504

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	32百万円	29百万円
未払費用	6 "	5 "
未払事業税	- "	1 "
繰越欠損金	19 "	8 "
株式給付引当金	- "	6 "
資産除去債務	7 "	7 "
繰延税金資産小計	65百万円	59百万円
繰延税金資産合計	65百万円	59百万円
繰延税金負債		
未払事業税還付	1百万円	-百万円
資産除去費用	5 "	5 "
繰延税金負債合計	7百万円	5百万円
繰延税金資産の純額	58百万円	53百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	0.2	0.2
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.2
役員賞与引当金損金不算入額	0.8	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	32.8	30.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.9	0.9

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産	建物	55	0	-	55	19	2	36
	工具、器具及び備品	7	3	-	11	6	2	5
	リース資産	71	13	-	84	41	9	43
	建設仮勘定	-	107	-	107	-	-	107
	計	133	124	-	258	66	14	192
無形固定資産	ソフトウェア	97	16	19	94	52	17	42
	計	97	16	19	94	52	17	42

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しております。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

リース資産	データセンターシステム機器	13
建設仮勘定	人事・給与、勤怠システム	107
ソフトウェア	統合ファイルサーバー構築費用	6
ソフトウェア	PC資産管理ツール	3
ソフトウェア	三鷹データセンター回線初期設定作業費	3

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	104	97	104	97
役員賞与引当金	44	33	44	33
株式給付引当金	-	20	-	20

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

当社の株式事務の概要は、以下のとおりです。

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告を することができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 当社の公告掲載URLは次のとおり。http://www.cflogi.co.jp/
株主に対する特典	毎決算期現在における最終の株主名簿に記載された、100株以上保有して頂いている 株主様を対象といたします。 100株以上～500株未満 豆菓子(あとひき豆ピーナッツ) 500株以上～1,000株未満 新潟県魚沼産コシヒカリ(新米)3kg 1,000株以上 新潟県魚沼産コシヒカリ(新米)5kg それぞれ贈呈いたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第5期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
2020年6月26日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月26日 関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第6期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
2020年8月11日 関東財務局長に提出。

第6期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
2020年11月10日 関東財務局長に提出。

第6期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
2021年2月9日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書

2020年6月29日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書

2020年10月7日 関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(4)2020年6月29日に提出した臨時報告書の訂正報告書)

2020年10月2日 関東財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書(参照方式)及びその添付書類

第三者割当による自己株式の処分に係る有価証券届出書

2020年11月9日 関東財務局長に提出。

(7) 有価証券届出書(参照方式)の訂正届出書

訂正届出書(上記(7)有価証券届出書(参照方式)の訂正届出書)

2020年11月10日 関東財務局長に提出。

(8) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2020年8月1日 至 2020年8月31日)

2020年9月10日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月28日

株式会社C & F ロジホールディングス

取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北 澄 和 也
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上 林 礼 子
--------------------	-------	---------

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社C & F ロジホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社C & F ロジホールディングス及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産の減損損失の認識判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、物流サービスの提供を主要な事業としており、2021年3月31日現在、連結貸借対照表上、有形固定資産を54,531百万円計上しており、総資産の64.1%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社及び連結子会社は、資産又は資産グループの時価の下落や収益性の低下等により減損の兆候があると認められる場合には、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合には帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該帳簿価額の減少額は減損損失とする。</p> <p>当連結会計年度において、資産グループ3拠点（帳簿価額合計173百万円）について、減損の兆候があり、減損損失の認識の要否の判定を行ったが、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回っていることから、減損損失を計上していない。</p> <p>将来キャッシュ・フローは、取締役会により承認された予算を基に、過去の実績及び将来の不確実性を考慮し、資産又は資産グループの主要な資産の経済的残存使用年数期間で見積っており、将来キャッシュ・フローの見積りに用いた主要な仮定は、予算の基礎となる取扱い物量及び料金単価としている。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の主要な仮定は、将来の経済環境の変動などにより影響を受ける可能性があり、不確実性を伴うため、経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、減損の兆候に該当する資産グループの有形固定資産の減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローに予算が反映されていることを評価するために、取締役会によって承認された予算との整合性を検討した。 ・将来キャッシュ・フローの見積期間を評価するために、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における予算とその後の実績を比較した。 ・主要な仮定である取扱い物量及び料金単価を評価するために、経営者と協議を行うとともに、取扱い物量については、趨勢分析を実施し、料金単価については、顧客との料金単価改定資料を閲覧し、料金単価の設定前提となる作業コスト計算資料と比較した。 ・将来キャッシュ・フローの見積金額の変動リスクを評価するために、感応度分析を実施した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続

を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社C & F ロジホールディングスの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社C & F ロジホールディングスが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月28日

株式会社C & F ロジホールディングス

取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北 澄 和 也
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上 林 礼 子
--------------------	-------	---------

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社C & F ロジホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社C & F ロジホールディングスの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切

な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。

ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。